

最上村山国有林の地域別の森林計画書

(最上村山森林計画区)

計画期間 自 令和2年4月1日
至 令和12年3月31日

東北森林管理局

目次

I	計画の大綱	1
第1	森林計画区の概況	1
1	位置	1
2	自然的背景	1
(1)	地勢	1
(2)	地質及び土壌	1
(3)	気候	1
(4)	林況	1
3	社会経済的背景	2
(1)	土地利用の現況	2
(2)	地域産業の概要	2
(3)	計画区における国有林の位置付け	3
第2	前計画の実行結果の概要及びその評価	4
第3	計画樹立に当たっての基本的な考え方	5
II	計画事項	6
第1	計画の対象とする森林の区域	6
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	7
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	7
(1)	森林の整備及び保全の目標	7
(2)	森林の整備及び保全の基本方針	9
(3)	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	11
2	その他必要な事項	11
(1)	溪畔周辺の整備・保全	11
第3	森林の整備に関する事項	12
1	森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）	12
(1)	立木の伐採（主伐）の標準的な方法	12
(2)	立木の標準伐期齢	13
2	造林に関する事項	14
(1)	人工造林に関する事項	14
(2)	天然更新に関する事項	15
(3)	その他必要な事項	15
3	間伐及び保育に関する事項	16
(1)	間伐の標準的な方法	16
(2)	保育の標準的な方法	16
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	18
(1)	公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法	18

5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	20
(1)	林道（林業専用道を含む。以下同じ。）等の開設及び改良に関する基本的な考え方	20
(2)	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	20
(3)	更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林の所在及びその搬出方法	21
(4)	その他必要な事項	21
6	森林施業の合理化に関する事項	22
(1)	林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	22
(2)	作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	22
(3)	林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針	22
(4)	その他必要な事項	22
第4	森林の保全に関する事項	23
1	森林の土地の保全に関する事項	23
(1)	樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	23
(2)	森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	23
(3)	土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	24
2	保安施設に関する事項	25
(1)	保安林の整備に関する方針	25
(2)	保安施設地区に関する方針	25
(3)	治山事業の実施に関する方針	25
(4)	その他必要な事項	25
3	鳥獣害の防止に関する事項	25
(1)	鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法	25
(2)	その他必要な事項	26
4	森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	26
(1)	森林病虫害等の被害対策の方針	26
(2)	鳥獣被害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）	26
(3)	林野火災の予防の方針	26
(4)	その他必要な事項	26
第5	計画量等	27
1	伐採立木材積	27
2	間伐面積	27
3	人工造林及び天然更新別の造林面積	27
4	林道の開設又は拡張に関する計画	28
5	保安林の整備及び治山事業に関する計画	30
(1)	保安林として管理すべき森林の種類別面積等	30

(2)	保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	30
(3)	実施すべき治山事業の数量	31
第6	その他必要な事項	32
	計画事項の別表	45
(附)	参考資料	50
1	森林計画区の概況	51
(1)	市町村別土地面積及び森林面積	51
(2)	地況（気候）	52
(3)	土地利用の現況	53
(4)	産業別生産額	54
(5)	産業別就業者数	55
2	森林の現況	56
(1)	齢級別森林資源表	56
(2)	制限林普通林別森林資源表	61
(3)	市町村別森林資源表	62
(4)	制限林の種類別面積	66
(5)	樹種別材積表	70
(6)	荒廢地の面積	70
(7)	森林の被害	71
3	林業の動向	72
(1)	森林組合及び生産森林組合の現況	72
(2)	林業事業体等の現況	75
(3)	林業労働力の概況	76
(4)	林業機械化の概況（高性能林業機械）	77
4	前期計画の実行状況	78
(1)	伐採立木材積	78
(2)	人工造林・天然更新別面積	78
(3)	林道の開設又は拡張の数量	78
(4)	保安施設の数量	78
5	林地の異動状況（森林計画の対象森林）	79
6	森林資源の推移	79
(1)	分期別伐採立木材積等	79
7	その他	82
(1)	国有林の地域別の森林計画の沿革	82
(2)	担当者の役職及び氏名並びに樹立に従事した期間	83

I 計画の大綱

第1 森林計画区の概況

1 位置

本森林計画区は山形県の中央部から北東部に位置し、北は秋田県の雄物川及び子吉川森林計画区、東は宮城県の宮城北部及び宮城南部森林計画区、西は庄内森林計画区、南は置賜森林計画区に接し、山形市などの8市11町3村を包括する区域である。

2 自然的背景

(1) 地勢

本森林計画区は、北は丁^{ひのと}岳(1,146m)、神室山^{かむろさん}(1,365m)、雄勝峠などの山岳により秋田県と、東は禿岳(小鑄山)(1,261m)、船形山(御所山)(1,500m)、熊野岳(1,841m)などの奥羽山脈により宮城県と接している。また、南は白鷹山(994m)、長井葉山(置賜葉山)(1,237m)などにより置賜森林計画区と、西は大朝日岳(1,871m)などの朝日山地、月山(1,984m)、弁慶山(887m)などの出羽山地により庄内森林計画区に接している。上の山岳地帯に囲まれる形で、本森林計画区の中央部に新庄盆地及び山形盆地が位置している。

主要河川は、置賜森林計画区から山形盆地の中央を流れ、新庄盆地で西に湾曲しながら下流の庄内森林計画区に流れ日本海に注ぐ最上川があり、この支流として寒河江川、須川、丹生川、小国川、鮭川などの中小河川が流入している。

(2) 地質及び土壌

本森林計画区の地質は、新第三紀層に属する崩壊しやすい凝灰岩類が大部分で、次いで先第三紀層に属する花崗岩類が月山、朝日山系に多く分布している。

土壌は、褐色森林土が大半で、その他ポドゾル土や黒色土が見られる。

(3) 気候

平成21年～30年の10年間における気象観測データでは、最高気温は39.0℃(山形市)、最低気温は-17.3℃(西川町)、年平均気温は約10.5℃である。内陸地域であるため、最高気温と最低気温の差が56.3℃と大きい。また、年間降水量は1,100～2,900mm、最深積雪量は445cm(大蔵村)となっている。年降水量も山形市が1,198mmであるのに対し、真室川町は2,896mmと大きな隔りがある。積雪は山間部に進むにつれて多雪となり、約3m以上の積雪深地帯が広く分布している。

(4) 林況

ア 人工林

本森林計画区の国有林の人工林面積は41千haで、立木地面積173千haの24%を占めている。

また、人工林蓄積は10,251千m³で、総蓄積24,119千m³の43%を占めており、樹種別

ではスギが80%、カラマツが10%、アカマツが2%となっている。

齢級別人工林面積は、下図のとおり8齢級～11齢級が人工林全体の44%を占めており、10齢級以上の高齢級人工林の割合は73%となっている。

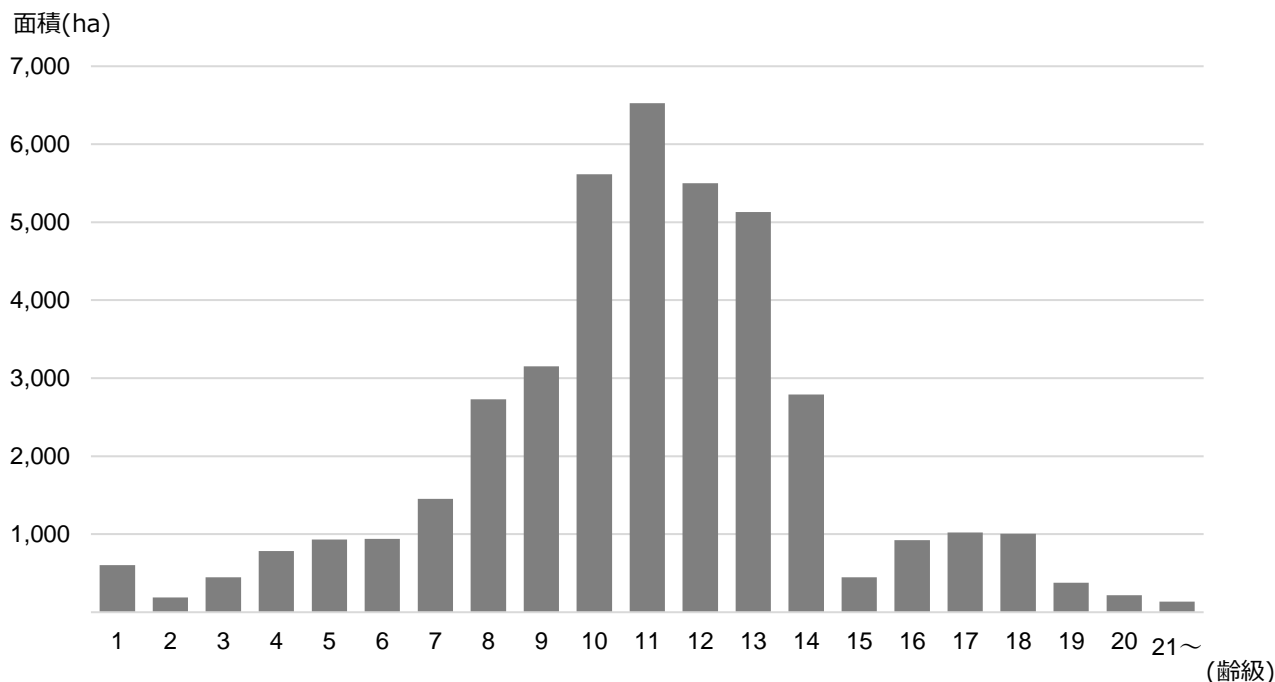


図 最上村山森林計画区の国有林の齢級別人工林面積

(注 齢級は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1齢級」と数える)

イ 天然林

天然林面積は132千haで、立木地面積の76%を占めており、ブナ、ナラ類を主とする広葉樹が大半を占めている。

3 社会経済的背景

(1) 土地利用の現況

本森林計画区の総面積は442千haで山形県の総面積の47%を占めている。土地の利用状況は、森林が316千haで計画区面積の71%を占め、農地が12%（水田8%）、その他が17%となっている。

(2) 地域産業の概要

本森林計画区の就業者総数は315千人で、その産業別の割合は第1次産業が9%、第2次産業が27%、第3次産業が62%である。

総生産額は約2兆2千億円で、その産業別の割合は第1次産業が3%、第2次産業が25%、第3次産業が71%である。

なお、第1次産業に占める林業の割合は、就業者数で2%、生産額では3%となっている。

(3) 計画区における国有林の位置付け

本森林計画区の国有林面積は184千haで、計画区内の土地面積442千haの42%、森林面積316千haの58%を占めている。

山形県内の3計画区の中で、国有林面積が最も大きい地域であり、本森林計画区の国有林の96%が保安林に指定されており、水源涵養や土砂流出防備等に重要な役割を果たしている。本計画区には、県都山形市が位置しており、水源涵養機能はもとより、森林の有する多面的機能の高度な発揮が期待されている地域である。

また、磐梯朝日国立公園、蔵王国定公園をはじめとする豊かな自然環境が保全されている森林や森林景観の優れた地域や森林レクリエーションの適地も多く、地域の保健休養の場として広く活用されている。

更に、本計画区では、大型木材加工施設が操業を開始したほか、従来から原木ナメコが特産品で原木用広葉樹が必要とされていることから、地域への林産物供給の役割も担っている。



【大朝日岳遠望（朝日町）】

第2 前計画の実行結果の概要及びその評価

主伐については、分収育林・分収造林及び官行造林の伐期延長等により、計画を下回る実績となった。

間伐については、おおむね計画どおりの実績となった。

人工造林については、分収育林・分収造林等の伐期延長等により更新発生面積が減少したこと及び計画期間の後期に立木販売をした箇所での更新発生が第六次計画に持ち越しになったことにより、計画を下回る実績となった。

天然更新については、きのこ原木の買受辞退等により伐採面積が減少し、計画を下回る実績となった。

林道等の開設については、豪雨等の自然災害による災害箇所の拡張（改良）に優先的に対応したため、計画を下回る実績となった。

治山事業については、豪雨等の自然災害による災害箇所の復旧に優先的に対応したため、計画を下回る実績となった。

○ 前計画の前半5ヵ年の実行結果の概要

	計 画	実 行
伐採立木材積	1,366 千m ³	1,013 千m ³ (74)
主伐	965 千m ³	645 千m ³ (67)
間伐	402 千m ³	368 千m ³ (92)
造林面積	2,010ha	602ha (30)
人工造林	1,607ha	514ha (32)
天然更新	403ha	88ha (22)
林道等の開設又は拡張	開設： 73km 改良： 0.16km	開設： 13.6km (19) 改良： 0.11km
保安林等の整備	指定： 1,180 ha 解除： 6 ha	指定： 176 ha 解除： 5 ha
水源かん養	指定： 1,004 ha 解除： 6 ha	指定： — ha 解除： 4 ha
災害防備	指定： 176 ha 解除： — ha	指定： 176 ha 解除： 1 ha
保健、風致の保存等	指定： — ha 解除： — ha	指定： — ha 解除： — ha
治山事業	69 地区	47 地区

注1 () 内の数値は計画量に対する実行量の割合 (%) である。

注2 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。

第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

森林は、国土の保全、水源の涵養^{かん}、生物多様性の保全、地球温暖化防止、木材等の物質生産等の多面的機能を有しており、その発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するとともに、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びついているなど、国民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」である。

とりわけ、戦後に積極的に造成された人工林を主体に蓄積が年々増加しており、多くの人工林が主伐期を迎え、充実した森林資源を活用するとともに計画的に再造成すべき段階を迎えている。森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るために、適切な主伐・再造林を推進し、森林資源を有効に活用しながら、人工林の齢級構成の平準化を図るとともに、森林の現況、自然条件及び社会的条件、国民のニーズ等を踏まえつつ、施業方法を適切に選択し、計画的に森林の整備及び保全を進め、望ましい森林の姿を目指すこととする。

その際、全ての森林は多種多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与していることを踏まえ、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林をバランス良く配置するよう努めることとする。

さらに、これらの森林の整備及び保全の展開基盤として、路網整備の推進等の条件整備に取り組むことに努めることとする。

本計画においては、このような基本的な考え方に沿って、森林の整備及び保全の目標、森林施業に関する指針や路網整備に関する目標等森林の整備に関する事項、治山や森林の保護の方針等森林の保全に関する事項を明らかにすることとする。

なお、計画の樹立に当たっては、全国森林計画の計画事項に即しつつ、本森林計画区の特徴及び森林・林業等に関する諸施策の実施状況等を考慮し、民有林・国有林間での一層の連携強化のもと、その効率的な実行が図られるものとなるよう配慮する。

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

最上村山国有林の地域別の森林計画の対象とする森林面積は下表のとおりである。

○ 市町村別面積

単位 面積：ha

市 町 村	面 積	備 考
総 数	183,724.29	
山 形 市	8,375.82	山形森林管理署
寒 河 江 市	2,289.51	山形森林管理署
上 山 市	4,950.20	山形森林管理署
村 山 市	4,710.09	山形森林管理署
天 童 市	216.12	山形森林管理署
東 根 市	3,076.94	山形森林管理署
尾 花 沢 市	16,224.83	山形森林管理署
山 辺 町	276.34	山形森林管理署
西 川 町	22,404.01	山形森林管理署
朝 日 町	9,097.29	山形森林管理署
大 江 町	4,353.92	山形森林管理署
大 石 田 町	1,345.42	山形森林管理署
新 庄 市	7,945.53	山形森林管理署最上支署
金 山 町	6,937.59	山形森林管理署最上支署
最 上 町	22,181.02	山形森林管理署最上支署
舟 形 町	4,915.51	山形森林管理署最上支署
真 室 川 町	26,230.74	山形森林管理署最上支署
大 蔵 村	15,200.60	山形森林管理署最上支署
鮭 川 村	4,935.09	山形森林管理署最上支署
戸 沢 村	18,057.72	山形森林管理署最上支署

注1 計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の国有林とする。

2 森林計画図の縦覧場所は、東北森林管理局計画課、山形森林管理署及び最上支署とする。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

本森林計画区の国有林においては、流域における農業その他経済活動の基盤となる安定的な水資源の確保に資するよう、全面的に水源涵養機能の維持増進を図ることとする。そのため、育成単層林については、間伐等を適切に実施し、健全な森林の育成に努めるとともに、花粉発生源対策や自然条件に応じた育成複層林への誘導を推進することとする。また、地質的に弱い地域等においては、特に山地災害防止機能／土壤保全機能の維持増進に配慮した森林整備や地質、気候等の地域の特性に応じた治山施設の整備を推進することとする。

さらに、本森林計画区の国有林は、原生的あるいは優れた景観を有し、磐梯朝日国立公園、蔵王国定公園等に指定されており、スキーや登山等の森林を利用したレクリエーションや温泉等の保健休養の場として多くの人々に利用され、また貴重な野生動植物が多く生育・生息している森林も多く、このような森林においては、特に保健・レクリエーション機能及び生物多様性保全機能の維持増進に配慮して整備・保全していくこととする。

併せて、木材等生産機能については、上記の適切な施業の結果得られる木材を安定供給体制の整備等の施策の推進に寄与するよう計画的に供給することにより発揮することとする。

以上の目標の実現を図るに当たり、森林の有する各機能について、その機能発揮の上から望ましい森林資源の姿は次のとおりである。

(水源涵養機能)

下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林。



【蔵王不動滝（山形市）】

(山地災害防止機能／土壤保全機能)

下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壌を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林。



【古巻沢治山（戸沢村）】

(快適環境形成機能)

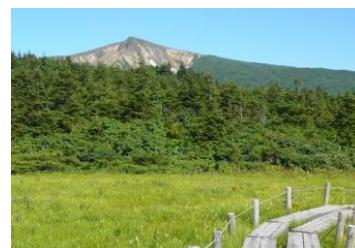
大気の浄化、騒音、飛砂や風を防ぐなど良好な生活環境を保全するために、樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や粉塵等の汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林。



【イメージ】

(保健・レクリエーション機能)

身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、国民に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林。



【いろは沼（上山市）】

(文化機能)

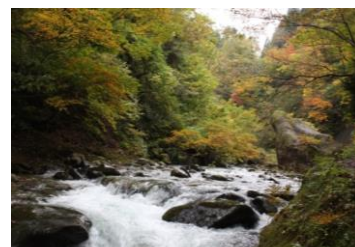
史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されているなど、精神的・文化的・知的向上等を促す場としての森林。



【蔵王生物群集保護林（山形市・上山市）】

(生物多様性保全機能)

原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林及び陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林等、その土地固有の生物群集を構成する森林。



【紅葉川（山形市）】

(木材等生産機能)

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林。



【真室川・金山川地区（真室川町）】

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

森林の整備及び保全に当たっては、森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、生物多様性の保全及び地球温暖化の防止に果たす役割並びに近年の地球温暖化に伴い懸念される集中豪雨の増加等の自然環境の変化や急速な少子高齢化等の社会的情勢の変化に加え、資源の循環利用を通じた花粉発生源対策の推進の必要性も考慮しつつ、適切な森林施業の面的な実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進する。また、これらを踏まえ森林の状況を適確に把握するための森林資源のモニタリングの適切な実施やリモートセンシング及び森林GISの効果的な活用を図ることとする。

具体的には、森林の有する諸機能が発揮される場である「流域」を基本的な単位として、森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の面的な実施、林道等の路網の整備、保安林制度の適切な運用、治山施設の整備、森林病虫害や野生鳥獣による被害対策などの森林の保護等に関する取組を推進する。

森林の有するこれらの機能ごとの森林整備及び保全の基本方針を下表のとおり定める。

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針
水源涵養機能	<p>ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林並びに地域の用水源として重要なため池、湧水地及び溪流等の周辺に存する森林は、水源涵養機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を促進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を推進するとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。また、自然条件や国民のニーズ等に応じ、奥地水源林等の人工林における針広混交の育成複層林化など天然力も活用した施業を推進することとする。</p> <p>ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。</p>
山地災害防止機能 ／土壤保全機能	<p>山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出、土砂の崩壊その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山地災害防止機能／土壤保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、災害に強い国土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。また、自然条件や国民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。</p> <p>集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。</p>

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針
快適環境形成機能	<p>国民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。</p> <p>快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進することとする。</p>
保健・レクリエーション機能	<p>観光的に魅力のある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、国民の保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、国民に憩いと学びの場を提供する観点から、自然条件や国民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>
文化機能	<p>史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。</p> <p>具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。また、風致のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>
生物多様性保全機能	<p>森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理の考え方に基づき、時間軸を通して適度な攪乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件等に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指すものとする。</p> <p>とりわけ、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進することとする。</p>
木材等生産機能	<p>林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進することとする。</p> <p>具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育、間伐等を推進することを基本として、将来にわたり育成単層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を行う。この場合、施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。</p>

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

○ 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態

単位 面積：ha、蓄積：m³/ha

		現 況	計画期末
面積	育成単層林 森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林として人為 ^{※1} により成立させ維持される森林	40,354.00	37,132.83
	育成複層林 森林を構成する林木を帯状若しくは群状又は単木で伐採し、一定の範囲又は同一空間において複数の樹冠層 ^{※2} を構成する森林として人為により成立させ維持される森林	844.38	2,518.00
	天然生林 ^{※3} 主として天然力 ^{※4} を活用することにより成立させ維持される森林	131,528.81	131,347.40
森林蓄積 (ha 当たり)		139.64	153.48

※1 「人為」とは、目的に応じ、植栽、更新補助（天然下種更新のための地表のかきおこし・刈払い等）、芽かき、下刈、除伐等の保育及び間伐等の作業を行うこと。

※2 「複数の樹冠層」とは、林齢や樹種の違いから樹木の高さが異なることにより生じるもの。

※3 「天然生林」には、未立木地、竹林等を含む。

※4 「天然力」とは、自然に散布された種子が発芽・生育することをいう。

2 その他必要な事項

(1) 溪畔周辺の整備・保全

溪流沿いや湖沼の周囲等溪畔周辺は、流域全体の生物多様性の保全に大きく貢献し、水系への土砂流出の抑制等公益的機能の発揮上重要な役割を果たしていることから、溪畔周辺の保全及びその機能や役割の維持・増進が図られるよう、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性の確保に努めることとする。

第3 森林の整備に関する事項

森林施業を実施するに当たっては、第2の1に定める森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的事項によるほか、次に掲げる基準によるものとする。

なお、保安林及び保安施設地区内の森林並びに森林法施行規則（昭和26年農林省令第54号）第10条に規定されている森林については、保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに制限の目的の達成に必要な施業を行うこととする。

また、施業の実施に当たっては、山村における過疎化や高齢化の進行を踏まえ、林地生産力の高低や傾斜の緩急といった自然条件のほか、車道や集落からの距離といった社会的条件を勘案しつつ効率的かつ効果的に行うとともに、森林の生物多様性の保全の観点から、野生生物の営巣、餌場、隠れ場として重要な空洞木や枯損木及び目的樹種以外の樹種であっても目的樹種の成長を妨げないものについては、保残に努めることとする。さらに、野生鳥獣による森林被害の状況に応じた施業を行うこととする。

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

（1）立木の伐採（主伐）の標準的な方法

主伐については、森林の有する多面的な機能の維持増進を図ることを旨とし、対象森林に関する自然条件及び社会的条件、地域における既往の施業体系、樹種の特性、木材需要構造、森林の構成等を勘案しつつ、以下を標準的な方法として実施することとする。

ア 育成単層林に導くための施業を行う森林

人工造林、ぼう芽更新又は天然下種更新により高い林地生産力が期待される森林及び森林の有する公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林について、以下の事項に留意の上、実施することとする。

（ア）主伐に当たっては、自然条件及び公益的機能の確保についての必要性を踏まえ、1箇所当たりの伐採面積の規模及び伐採箇所の分散に配慮することとする。1箇所当たりの伐採面積の限度は、おおむね5ha以下（法令等による伐採面積の上限が5ha以下で指定されている場合にあつてはその制限の範囲内）とする。ただし、分収林等の契約に基づく森林は契約内容による。また、林地保全、雪崩及び落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持等のため必要がある場合には、所要の保護樹帯を設置することとする。

（イ）主伐の時期については、立木の標準伐期齢以上とし、地域の森林構成を踏まえ、公益的機能の発揮との調和に配慮し、木材等資源の効率的な循環・利用を考慮して、適切な林齢で伐採することとする。

また、伐期の長期化を行う場合は、標準伐期齢のおおむね2倍に相当する林齢を超える林齢において主伐を行うこととする。

（ウ）天然更新を前提とする場合には、種子の結実状況、天然稚樹の生育状況、母樹の保残等に配慮することとする。

イ 育成複層林に導くための施業を行う森林

人為と天然力の適切な組み合わせにより複数の樹冠層を構成する森林として成立し、森林の諸機能の維持増進が図られる森林について、以下の事項に留意の上、実施することとする。

なお、主伐に当たっては、複層状態の森林に確実に誘導する観点から、自然条件を踏まえ、森林を構成している樹種、林分構造を勘案して行うこととする。また、下層木の生育条件等を踏まえ、帯状の伐採等の効率的な施業の実施についても考慮することとする。

(ア) 択伐による場合は、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、適切な伐採率及び繰り返し期間によることとする。

(イ) 複層伐による場合は、伐採率、伐採区域の形状、伐採面積の規模、伐採箇所の分散等に配慮することとする。

(ウ) 天然更新を前提とする場合には、種子の結実状況、天然稚樹の生育状況、母樹の保残等に配慮することとする。

ウ 天然生林に導くための施業を行う森林

気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用することにより適確な更新及び森林の諸機能の維持増進が図られる森林について、以下の事項に留意の上、実施することとする。

(ア) 主伐に当たっては、イの主伐についての留意事項によることとする。

(イ) 国土の保全、自然環境の保全、種の保存等のために禁伐その他の施業を行う必要のある森林については、その目的に応じて適切な施業を行うこととする。

(2) 立木の標準伐期齢

標準伐期齢は、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案し、樹種ごとに平均成長量が最大となる年齢を基準として下表のとおり定める。

単位 林齢:年

地 区	樹 種					
	針 葉 樹				広 葉 樹	
	スギ	アカマツ・クロマツ	カラマツ	その他	用 材	その他
村 山	50	45	40	55	75	30
北村山	55	50	40	55	75	30
最 上	60	55	40	55	75	30

注 標準伐期齢は、立木の伐採（主伐）の時期に関する指標として定め、保安林の伐採規制等に用いられる。

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する事項

人工造林については、公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととする。

ア 人工造林の対象樹種

人工造林における造林すべき樹種は、適地適木を原則とし、気候、地形、土壌等の自然条件を適確に把握した上で、既往の造林実績及び林産物の需要動向等を勘案して、現地の状況に最も適合した樹種を選定することとする。

イ 人工造林の標準的な方法

(ア) 地拵

林地の保護及び地力の維持を図るため、末木枝条の存置状況、植生、地形等に応じ、地拵を行わないことも考慮に入れつつ、適切な作業方法により効率的な実施に努める。

(イ) 植付

気象条件及び苗木の生理に十分配慮しつつ、苗木の適正な管理を行うとともに、適期適作業に徹し、確実な活着と旺盛な成長が期待できるよう実施する。

なお、乾燥に強く、植栽工期を削減できる等の特性を持つコンテナ苗及び花粉症対策苗を優先して使用する。

(ウ) 植栽本数

人工造林における植栽本数は、下表を目安とするが、地位等の立地条件及び有用天然木の稚幼樹の成立状況等に応じて調整するほか、効率的な施業実施の観点からも、技術的合理性に基づき、現地の状況に応じた本数の苗木を植栽することとし、もって人工造林の低コスト化に努めることとする。

ただし、保安林で植栽指定のある場合は、その指定本数以上とする。

なお、複層林施業については、上記の本数に複層伐の伐採率を乗じて得られる本数とする。

単位：本/ha

樹種	植栽本数
スギ	2,000～3,000
カラマツ	1,500～2,500
ヒノキ	2,500～3,000
ヒバ	1,500～3,000

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間

公益的機能の維持、早期回復を図るため、人工造林によるものについては、原則として2年以内とする。

(2) 天然更新に関する事項

ア 天然更新の対象樹種

天然更新補助作業の対象樹種は、ヒバ、アカマツ、ブナ等の有用天然木とする。

イ 天然更新の標準的な方法

更新を確保し、成林させるため、地表処理、刈出し、植込み等の更新補助作業を実施することが必要かつ適当な森林については、それぞれの森林の状況に応じた方法により、施業を行うこととする。

また、天然更新完了確認調査において、更新完了の目途が立たないと判断される場合は、刈出し等の更新補助作業を行うなど必要な措置を講ずることとする。

(ア) 地表処理

ササや粗腐植の堆積等により天然更新が阻害されている箇所において、かき起こし、枝条整理等の作業を行うこととする。

(イ) 刈出し

ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行うこととする。

(ウ) 植込み

天然稚樹等の生育状況等を勘案し、天然更新の不十分な箇所に必要な本数を植栽することとする。

(3) その他必要な事項

主伐後の着実な再生林を図るため、上記のほか、伐採から植栽までを一体的に行う効率的な作業システム（一貫作業システム）の導入や、コンテナ苗や成長の優れた苗の採用等により効率的な森林施業を推進することとする。

また、更新に当たっては、花粉の少ない森林への転換を図るため、花粉症対策に資する苗木の植栽に努めることとする。

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐の標準的な方法

ア 間伐の方法

間伐の方法は、列状間伐又は単木的に選木を行う定性間伐とするが、間伐の効率性や作業の安全性を考慮し、原則として列状間伐によることとする。

イ 間伐の時期

間伐は、林冠が閉鎖して林木相互間の競争による優劣が生じた時期から行うものとするが、その目安は上層木の樹高がおおむね9 m、かつ収量比数がスギで0.60以上、アカマツで0.70以上、カラマツで0.65以上とする。

ただし、林分状況や近隣林分の間伐の実施状況等を踏まえ、間伐を実施することが適切と判断される場合は、これらの目安に満たない林分においても、間伐の実施について考慮することとする。

ウ 間伐の繰り返し期間

間伐の繰り返し期間の目安は、おおむね10年（ただし、カラマツにあっては8年）とするが、経過年数のみで判断せず、林冠が再び閉鎖する期間と間伐効果が成長に及ぼす期間を考慮して決定することとする。

エ 最終間伐の時期

主伐予定時期のおおむね10年前（ただし、カラマツにあっては8年前）とする。

オ 間伐率

材積間伐率は35%を超えないものとする。

なお、保安林指定施業要件等、法令により間伐率に制限が定められている場合は、その範囲内とする。

(2) 保育の標準的な方法

林木の保育は、健全な森林を確実に造成することを目的とし、その標準的な方法は以下のとおりとする。なお、その実施に当たっては画一性を排し、造林木の生育状況等現地の実態に即した効果的な作業の時期、回数、方法、施業の省力化等を十分検討の上、適切に行うこととする。

ア 作業方法

(ア) 下刈

造林木の生育状況及び植生の状況等現地の実態により適切な作業方法（全刈り、筋刈り、坪刈り等）を採用し、効率的な作業を行うこととし、下刈は造林木の高さが雑草木の高さに満たない場合に実施し、造林木の高さが雑草木と同等以上の場合は作業を見合わせる。下刈終期の目安は樹種、植生の種類によって異なるが、造林木の高さが雑草木

の高さを上回り、以降造林木の生育に支障がなくなつたと認められる時期とする。

(イ) つる切

つる類の繁茂状況により必要に応じ実施することとする。なお、つる類、かん木類の発生状況を勘案して極力除伐作業と同時に行うこととする。

(ウ) 除伐

下刈の終了後、林分が閉鎖するまでの段階で有用天然木の育成に配慮しつつ、目的樹種の生育を阻害している侵入木及び将来成育の見込みのない形質不良な造林木の除去を目的として行うこととする。

豪雪地帯においては、雪害の危険があるので造林木と侵入木の相互の配置状況を考慮し急激な疎開は避けることとする。

イ 作業時期及び回数

作業別の作業時期及び回数の目安は下表のとおりとする。

樹種	作業別	保育作業計画（年）															
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
スギ	下刈	←—————→															
	つる切・除伐						←—————→										
アカマツ	下刈	←—————→															
	つる切・除伐						←—————→										
カラマツ	下刈	←—————→															
	つる切・除伐						←—————→										

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業の方法

公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業方法については、以下の考え方に従い、別表1（p.46参照）のとおり定める。

ア 公益的機能別施業森林の区域

① 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

水源涵養機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、当該区域に係る地域の要請等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定める。ただし、狭小な区域を定めることに特別な意義を有する治山事業施工地等についてはこの限りでない。

② 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

(ア) 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

山地災害防止機能／土壌保全機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、当該区域に係る地域の要請等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定める。ただし、狭小な区域を定めることに特別な意義を有する治山事業施工地等についてはこの限りでない。

(イ) 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

快適環境形成機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定める。

(ウ) 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域

保健・レクリエーション機能／文化機能／生物多様性保全機能の高度発揮が求められている森林について、森林の位置及び構成、地域住民の意向等を勘案しつつ、管理経営の一体性の確保の観点から、その配置についてできるだけまとまりを持たせて定める。ただし、狭小な区域を単位として定めることに特別な意義を有する保護林、レクリエーションの森等についてはこの限りでない。

イ 公益的機能別施業森林区域内における施業の方法

① 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域内における施業の方法

当該区域内における施業の方法は、伐期の間隔の拡大とともに伐採面積の縮小・分散を図ることを基本として、下層植生の維持（育成複層林施業にあっては下層木の適確な生育）を図りつつ、根系の発達を確保するとともに、対象森林に関する自然条件及び社会的条件に応じて長伐期施業、択伐による複層林施業、択伐以外の方法による複層林施業を推進することとする。

- ② 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域内における施業の方法
当該区域内における施業の方法は、それぞれの区域の機能に応じて森林の構成を維持し、樹種の多様性を増進することを基本として、長伐期施業、択伐による複層林施業、択伐以外の方法による複層林施業など、良好な自然環境の保全や快適な利用のための景観の維持・形成を目的とした施業の方法を選択することとする。

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道（林業専用道を含む。以下同じ。）等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道等の開設及び改良については、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等地域の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮し、木材の搬出を伴う間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要森林施業を効果的かつ効率的に実施するため、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムに対応したものとする。

また、林道の開設に当たっては、森林の利用形態や地形・地質等に応じて、丈夫で簡易な規格・構造を柔軟に選択するとともに、自然条件や社会的条件が良く、将来にわたり育成単層林として維持する森林を主体に整備を加速化させるなど、森林施業の優先順位に応じた整備を推進することとする。

○ 基幹路網の現状

単位 延長：km

	路線数	延長
基幹路網	223	731
うち林業専用道を含む路線	18	46

注1 基幹路網は自動車道、軽車道の計である。

注2 現状については、平成31年3月31日現在の数値である。

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

高性能林業機械を含む機械作業システムの導入を推進するとともに、効率的な森林施業に資するため、下表に示す路網密度を目安に森林作業道と一体となった路網整備を一層推進する。

○ 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

単位 路網密度：m/ha

	作業システム	路網密度	
			基幹路網
緩傾斜地（0°～15°）	車両系作業システム	100以上	35以上
中傾斜地（15°～30°）	車両系作業システム	75以上	25以上
	架線系作業システム	25以上	25以上
急傾斜地（30°～35°）	車両系作業システム	60以上	15以上
	架線系作業システム	15以上	15以上
急峻地（35°～）	架線系作業システム	5以上	5以上

注1 「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを架設せず、車両系の林業機械により林内の路網を移動しながら木材を集積、運搬するシステム。フォワーダ等を活用する。

注2 「架線系作業システム」とは、林内に架設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステム。タワーヤード等を活用する。

(3) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林の所在及びその搬出方法

該当なし。

(4) その他必要な事項

林道等の開設に当たっては、林地の保全に留意するとともに、民有林と連絡調整を図りつつ、公道、民有林林道の配置状況等を勘案して路網の整備に努めることとする。

6 森林施業の合理化に関する事項

(1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

森林の流域管理システムの確立及び国有林野事業における事業の民間実行の徹底を図る上で、合理的かつ効率的な事業規模、機械装備等を有し、適切な生産管理に取り組むなど経営感覚に優れた林業事業体の育成・強化が重要である。

このため、林業事業体の体質強化、高性能林業機械の開発・導入、林業労働者の就労条件の改善、労働安全衛生の確保等に関する一般林政施策の充実とあいまって、国有林野事業としても次の方策により林業事業体の経営基盤の強化を図るとともに、これらを通じて優れた林業労働者の確保に資することとする。

ア 事業の計画的・安定的な発注等により経営の安定化を図る。

イ 事業主への契約時における労働安全衛生対策に関する法令等遵守の指導、就労条件の改善への配慮等を行うとともに、森林施業の多様化等に対応した実行体制を確保しうるよう施工管理体制の確立に関する指導や技術指導等を行う。

(2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

作業システムの高度化については、森林施業の効率化や労働災害の減少等に資する高性能林業機械の導入が重要であり、これまで国有林・民有林が連携してその普及に努めた結果、高性能林業機械を活用した作業システムへの移行労働生産性の向上、生産コストの縮減にしているものの、さらなるコスト縮減等に向けて、今後も継続して普及に努めていく必要がある。

このため、民有林関係者と連携を図りつつ、現地検討会等を通じた高性能林業機械を含む機械作業システムの指導・普及、オペレーターを養成するための研修フィールドの提供に取り組むほか、路網の整備、事業規模の確保に配慮した請負事業の発注に努め、林業事業体の高性能林業機械導入の促進に寄与するよう努めることとする。

(3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針

システムによる販売等を通じて木材の計画的、安定的な供給や供給ロットの拡大に努め、木材の安定的取引関係の確立等による流通・加工コストの低減に寄与し、需要者のニーズに即した製品を供給し得る体制の確立に民有林と連携しながら取り組むこととする。

(4) その他必要な事項

森林経営管理制度の導入により、民有林において、森林の経営管理を森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託することとなっていることから、国有林野事業としても、事業委託に際してはこうした林業経営者の受注機会の拡大に配慮するなど、意欲と能力のある林業経営者の育成に取り組むとともに、自ら森林経営を実施する市町村を支援するため、現地検討会の開催等を通じて森林・林業技術の普及や情報提供に取り組む。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

森 林 の 所 在		面 積	留 意 す べ き 事 項	備 考
市 町 村	区 域 (林班)			
総 数		178,032.92	1 保安林等については、指定の目的の達成に必要な施業を行う。 2 立木の伐採に当たっては、山地災害防止機能等に支障を及ぼすことのないよう留意する。土地の形質変更は極力行わない。やむを得ず行う場合は、必要最小限の規模とし、土砂の流出の防止等の施設を設けるなど林地の保全に十分留意するものとする。	
山 形 市	201～236, 265, 266	8,098.69		
寒 河 江 市	127～147	2,214.00		
上 山 市	237～264	4,616.18		
村 山 市	1001～1020, 1022, 1106～1109	4,486.29		
天 童 市	(山) 1～2	103.13		
東 根 市	1110～1121	3,021.91		
尾 花 沢 市	1030～1105, (三) 4	15,907.49		
山 辺 町	267, 268	223.75		
西 川 町	64～126	21,304.85		
朝 日 町	1～40	8,812.42		
大 江 町	41～63	4,313.32		
大 石 田 町	1021, 1023～1029	1,226.11		
新 庄 市	2044～2089, 2166～2169	7,675.20		
金 山 町	127～167	6,622.80		
最 上 町	1001～1080	21,675.27		
舟 形 町	2091～2093, 2095～2123	4,724.24		
真 室 川 町	1～71, 74～126	25,624.38		
大 蔵 村	2124～2164, 2252, 2253, 2348～2364	15,022.87		
鮭 川 村	2004～2035, 2037～2043	4,738.32		
戸 沢 村	2171～2183, 2185～2246, 2248～2251, 2254～2260	17,621.70		

注 ()書きは官行造林地で契約者等名称は以下のとおり。

(山) 天童市山口財産区

(三) 尾花沢市尾花沢第三財産区

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法

該当なし。

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

土地の形質の変更に当たっては、林地の保全に十分に留意することとし、地形及び地質等の条件、土地の形質変更の目的及び内容を勘案して、実施地区の選定を行うこととする。

土石の切取、盛土を行う場合には、法勾配の安定を図り、必要に応じて法面保護のための緑化工、土留工等の施設又は、排水施設等を設けることとする。また、その他の土地の形質の変更を行う場合には、その態様に応じて土砂の流出、崩壊等の防止に必要な施設を設ける等適切な保全措置を講ずることとする。

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

本森林計画区における森林に関する自然的条件、社会的要請及び保安林の配備状況を踏まえ、特に公益的機能の発揮が要請される森林については、保安林として適切に管理・保全していくこととする。

また、第3の4で定める公益的機能別施業森林の区域については、その機能を十分に発揮できるよう、必要に応じて保安林の指定施業要件の見直しを行うこととする。

(2) 保安施設地区に関する方針

保安施設地区については、水源の涵養、災害の防備の目的を達成するため、森林の造成事業又は森林の造成若しくは維持に必要な事業を行う必要があると認めるときに指定することとする。

(3) 治山事業の実施に関する方針

治山事業については、国民の安全・安心の確保を図る観点から、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図ることとする。近年、頻発する集中豪雨や地震等による大規模災害の発生のおそれが高まっていること及び山腹崩壊等に伴う流木災害が顕在化していることを踏まえ、山地災害による被害を未然に防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、治山施設等の設置と保安林の整備を推進することとする。また、流木対策としては、流木捕捉式治山ダムの設置や根系等の発達を促す間伐等の森林整備に取り組むこととする。なお、治山事業の実施に当たっては、土砂流出防備等の機能の十全な発揮を図る観点から、保安林による伐採等に対する規制措置との一体的な運用に努めることとする。

また、ダム上流等の重要な水源地や集落の水源地となっている保安林については、浸透・保水能力の高い森林土壌を有する森林の維持・造成を推進することとする。

加えて、流域保全の観点からの関係機関との連携や地域における避難体制の整備などのソフト対策との連携を通じた効果的な治山対策を講ずることとする。

(4) その他必要な事項

保安林の適切な管理を確保するため、保安林台帳の調整、標識の設置、巡視等を適正に行うほか、衛星デジタル画像等を活用し、保安林の現況等に関する情報の総合的な管理を推進することとする。

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法

該当なし。

(2) その他必要な事項

該当なし。

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

森林病虫害等の被害対策については、保護樹帯の設置、適切な保育の実行等により病虫害等の森林被害に対する抵抗性の高い森林の整備等、被害の未然防止に努めるとともに、早期発見及び早期駆除に努め、日常の管理を通じて適時適切に行うこととする。

特に、松くい虫及びナラ枯れ被害については、重点的に巡視を行い早期発見に努めるとともに、適切な防除対策の推進を図ることとする。

(2) 鳥獣被害対策の方針（3に掲げる事項を除く。）

鳥獣による被害については、その防止に向け、鳥獣保護管理施策や農業被害対策との連携を図りつつ、森林被害の把握に努め、関係機関と連携して広域的な対策を総合的かつ効果的に推進することとする。

特に、ニホンジカについては近年その生息域が拡大しており、山形県内においても定着しているとの情報もある。このため、森林の有する公益的機能への影響を踏まえ、地方公共団体等との連携を図りつつ、生息状況や被害の動向、地域の実情により必要に応じて、防護柵の設置若しくは維持管理、幼齢木保護具の設置、剥皮防止帯の設置、現地調査等による森林のモニタリングの実施等の植栽木等の保護措置又はわな捕獲（囲いわな等によるものをいう。）等の捕獲による被害防止対策に取り組むこととする。

(3) 林野火災の予防の方針

山火事等の森林被害を未然に防止するため、林内歩道等の整備を図りつつ、地元住民、地方公共団体、ボランティア等との連携を図り、林野巡視、山火事警防等を適時適切に実施することとする。

(4) その他必要な事項

国民の森林及び林業に対する理解と関心を深めるため、森林の面積、管理状況等を勘案して、林内歩道等の整備を図るとともに、森林の保護思想の普及のための標識設置等を行うこととする。

第5 計画量等

1 伐採立木材積

単位 材積：千m³

区分	総数			主伐			間伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	2,306 (630)	2,080 (621)	226 (8)	1,379 (594)	1,206 (586)	173 (8)	927 (36)	874 (36)	53 (0)
前半5カ年の計 画量	1,212 (464)	1,083 (457)	129 (7)	608 (434)	514 (427)	94 (7)	604 (30)	569 (30)	35 (0)

注1 各区分、下段の () 内が契約に基づく伐採材積、上段がそれ以外の伐採材積を表す。

注2 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。

2 間伐面積

単位 面積：ha

区分	間伐面積
総数	14,311
前半5カ年の計画量	6,510

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

単位 面積：ha

区分	人工造林	天然更新
総量	3,987	1,842
前半5カ年の計画量	1,735	828

4 林道の開設又は拡張に関する計画

単位 延長：km 面積：ha

開設／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区 域面積	前半5 カ年の 計画箇 所	対 図 番 号	備考	
開設	自動 車道	林業専 用道	上山市	桧木沢	2.6	123	○	1		
				寒沢	1.2	86		2		
			小計	2 路線	3.9					
			村山市	土井沢	2.1	85		3		
				升沢第二	1.0	58		4		
			小計	2 路線	3.1					
			東根市	アブラタン沢	1.7	189	○	5		
				滝ノ沢	2.0	285		6		
			小計	2 路線	3.7					
			尾花沢市	鉛山第二	1.0	83	○	7		
				定本沢	1.5	121	○	8		
				大丈倉沢	0.8	56		9		
				小計	3 路線	3.2				
			西川町	風明	1.8	109	○	10		
				大井沢	1.0	66	○	11		
				タケノコ沢	2.4	292	○	12		
				根子川第二	0.5	36		13		
				小計	5 路線	6.5				
			朝日町	暖日山第二	1.6	105		15		
			小計	1 路線	1.6					
			大江町	クルミ平	1.3	75		16		
			小計	1 路線	1.3					
			最上町	刃場川	0.9	126	○	18		
				中ノ沢	0.7	30	○	19		
				大又沢	2.0	352	○	20		
				小計	4 路線	6.8				
			真室川町	西小俣	1.7	149	○	22		
				田代	2.7	300	○	23		
				育児沢	2.5	216		24		
				滑床山	2.2	200		25		
小計	5 路線	12.5								
鮭川村	木の根坂	0.9	123	○	27					
小計	1 路線	0.9								
合計				26 路線	43.5					
	前半5カ年の計画量			13 路線	20.8					

開設 ／ 拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区 域面積	前半5 カ年の 計画箇 所	対 図 番 号	備考
拡張	自動 車道 (改良)	林道	尾花沢市 小計	鉛山	0.2		○		併用区間
1 路線				0.2					
西川町			見附川	0.1		○			
			小山	0.1		○		併用区間	
			根子川	0.0		○		併用区間	
小計			3 路線	0.3					
最上町 小計			黒沢	0.1		○			
			1 路線	0.1					
真室川町 小計			前森山	0.0		○			
			1 路線	0.0					
合計				6 路線	0.6				
	前半5カ年の計画量			6 路線	0.6				

注 「0」は延長が0.1km未満。

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

単位 面積：ha

保安林の種類	面積		備考
		前半5ヵ年の 計画面積	
総数（実面積）	177,672.34	177,672.34	
水源涵養のための保安林	139,677.92	139,677.92	
災害防備のための保安林	36,991.76	36,991.76	
保健、風致の保存等のための保安林	1,002.66	1,002.66	

注 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、水源涵養のための保安林等の内訳の合計に合致しない。

② 計画期間内において保安の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位 面積：ha

指定/ 解除	種類	森林の所在		面積		指定又は 解除を必要 とする理由
		市町村	区域(林班)		前半5ヵ年 の計画面積	
指定	総数			1.02	1.02	
	災害防備	戸沢村	2256	1.02	1.02	治山事業 施工地
解除	総数			5.06	5.06	
	水源かん養	大石田町	1028	0.31	0.31	公益上の理由
		大蔵村	2164	0.03	0.03	公益上の理由
	災害防備	真室川町	108	4.50	4.50	公益上の理由
戸沢村		2201, 2202	0.22	0.22	公益上の理由	

注 種類欄の保安林の略称は以下のとおり。

水源かん養＝水源涵養のための保安林

災害防備＝災害防備のための保安林

③ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

該当なし。

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

該当なし。

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森林の所在		治山事業施工地区数		主な工種	備考
市町村	区 域(林 班)		前半5カ年の計画		
山形市	203, 207, 211, 212, 226, 227, 230, 236	8	3	溪間工 山腹工	
新庄市	2054, 2057, 2058, 2061, 2083, 2168	6	3	溪間工 山腹工	
上山市	263, 264, 238, 241, 244, 256	6	2	溪間工 山腹工 本数調整伐	
村山市	1004, 1007, 1012, 1018, 1022, 1106, 1107	7	5	溪間工 本数調整伐	
東根市	1113, 1114, 1115, 1121	4	2	溪間工 本数調整伐	
尾花沢市	1036, 1037, 1042, 1043, 1045, 1046, 1049, 1051, 1052, 1054, 1055, 1062, 1077	13	9	溪間工 本数調整伐	
山辺町	267	1	1	本数調整伐	
西川町	64, 67, 71, 72, 73, 78, 81, 104, 125	9	9	溪間工 本数調整伐	
朝日町	1, 5, 6, 7, 8, 12, 13, 14, 28, 29, 30, 32, 36	13	13	溪間工 本数調整伐	
大江町	43, 47, 56, 57, 59, 62	6	5	溪間工 山腹工 本数調整伐	
大石田町	1027, 1028, 1029	3	3	溪間工 山腹工 本数調整伐	
金山町	133, 154	2	2	溪間工	
最上町	1007, 1016, 1017, 1020, 1023, 1027, 1033, 1036, 1039, 1040, 1049, 1050, 1067, 1068, 1080,	15	10	溪間工 山腹工	
舟形町	2095, 2099, 2115, 2119	4	3	溪間工 山腹工	
真室川町	58, 61, 79, 108, 111, 116, 122	7	3	溪間工 山腹工	
大蔵村	2126, 2137, 2138, 2139, 2140, 2143, 2147, 2149, 2163, 2164	10	8	溪間工 山腹工 本数調整伐	
鮭川村	2017, 2018, 2019, 2033	4	2	溪間工 山腹工	
戸沢村	2259	1	1	溪間工	
合計		119	84		

第6 その他必要な事項

○ 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

単位 面積：ha

種類	森林の所在		面積	施業方法	備考 (重複制限林)
	市町村	区域(林班)			
水かん	山形市	201, 202-1, 203~229, 231~236, 265, 266	7,332.71	別紙1のとおり	土流 302.72 保健 476.91 砂指 3.32 定特保 527.37 定特1 1,345.69 定特2 2,793.27 定特3 1,678.93 鳥保特 399.39
	寒河江市	127~147	2,172.56		干害 106.46
	上山市	237~264	3,615.92		定特保 2.14 定特1 117.45 定特2 197.81 定特3 1,602.54 鳥保特 63.12
	村山市	1001~1020, 1022, 1106~1109	4,139.32		砂指 0.06 史名天 2.46
	天童市	(山) 1, 2	103.13		土流 103.13 県特3 103.13
	東根市	1110~1121	2,349.98		干害 199.27 保健 203.21 県特1 69.92 県特2 107.88 県特3 1,007.89
	尾花沢市	1030~1105	15,693.18		土流 75.07 保健 1,083.25 砂指 5.78 県特1 536.93 県特2 1,093.34 県特3 6,482.89 鳥保特 400.72
	山辺町	267, 268	217.43		
	西川町	64~77, 82~85, 89~92, 94~97, 100~102, 110, 116, 120~126	8,768.71		国特3 2.14 史名天 0.04
	朝日町	1~4, 6~15, 22, 27~40	5,540.23		国特2 489.86 国特3 1,092.73
	大江町	41~63	3,926.81		保健 333.50 国特2 133.08 国特3 311.74

種類	森林の所在		面積	施業方法	備考 (重複制限林)	
	市町村	区域(林班)				
	大石田町	1021, 1023~1029			979.97	史名天
水かん	新庄市	2044~2089, 2166~2169	7,572.06	別紙1のとおり	砂指	5.70
					定特1	304.57
					定特2	1,296.28
					定特3	756.84
					鳥保特	1,155.13
	金山町	127~167	6,370.55		保健	1,106.80
					砂指	0.55
					定特1	256.79
					定特2	434.07
					定特3	1,167.53
			県特3	42.55		
			鳥保特	488.50		
最上町	1002~1012, 1014~1017, 1019, 1020, 1024~1075, 1077	16,601.89	土流	322.72		
			定特1	249.96		
			定特3	2,302.44		
			県特3	38.66		
舟形町	2091~2093, 2095~2100, 2103~2123	4,341.61				
真室川町	1~11, 13~32, 35, 36, 38~42, 45~63, 66~71, 74~86, 90~126	19,896.61	県特2	115.76		
			県特3	29.56		
			史名天	0.12		
大蔵村	2124~2134, 2136~2141, 2144~2159, 2163, 2164, 2252, 2253, 2348~2355, 2357~2364	12,327.43	砂指	15.51		
			国特1	95.14		
			国特2	377.46		
			国特3	1,680.49		
			史名天	0.05		
鮭川村	2004~2007, 2009~2035, 2037~2043	4,656.04	保健	763.51		
戸沢村	2172, 2173, 2175~2183, 2185~2204, 2206~2209, 2211~2226, 2229~2235, 2237~2246, 2248~2251, 2254~2258, 2260	13,126.93	県特1	82.14		
			県特2	18.38		
			県特3	19.99		
小計		139,733.07				

種類	森林の所在		面積	施業方法	備考 (重複制限林)		
	市町村	区域(林班)					
土崩	西川町	71	0.01	別紙1のとおり			
	大江町	57	0.57				
	大蔵村	2126	13.66				
	鮭川村	2008	3.42				
	戸沢村	2197	0.17				
	小計		17.83				
干害	寒河江市	142, 143	106.46			水かん	106.46
	東根市	1115, 1116	206.30			水かん	199.27
	朝日町	4~6	172.30				
	大江町	51, 57	107.21				
	最上町	1037, 1045, 1073	265.83				
	舟形町	2099	21.80				
	大蔵村	2159~2161	303.81			保健	21.49
	鮭川村	2006~2008	28.15				
	戸沢村	2171, 2174, 2182, 2183, 2240, 2256, 2259	563.36				
	小計		1,775.22				
なだれ	山形市	201	5.73				
	西川町	120, 122	11.93				
	朝日町	3	4.97				
	金山町	130, 134	18.67				
	最上町	1001~1003~1004, 1068, 1076, 1080	439.76		土流	1.11	
	舟形町	2101	84.83				
	真室川町	51, 79, 83, 108, 110, 111, 114, 116, 122	215.65				
	大蔵村	2124, 2126~2128, 2139, 2140, 2143, 2144, 2153, 2161~2163	1,032.47		土流	1,014.26	
	戸沢村	2199~2202, 2204	292.81		砂指	8.48	
	小計		2,106.82		保健	196.96	
				特母樹	13.33		
落石	村山市	1018	19.86				
	小計		19.86				

種類	森林の所在		面積	施業方法	備考 (重複制限林)
	市町村	区域(林班)			
保健	山形市	208, 209, 226, 230	543.63	別紙1のとおり	水かん 476.91 土流 66.72 風致地 66.72
	上山市	239, 257, 258	67.00		土流 67.00 鳥保特 3.00
	東根市	1114~1116, 1118, 1119~1120	413.42		水かん 203.21 土流 210.21
	尾花沢市	1077~1079, 1081~1087, 1090, 1091	1,083.25		水かん 1,083.25 鳥保特 400.72
	大江町	45, 46, 58~60	333.50		水かん 333.50
	新庄市	2071, 2072, 2075~2077	52.72		
	金山町	150~153	1,106.80		水かん 1,106.80 鳥保特 488.50
	最上町	1068	55.49		
	真室川町	66, 87~89	801.90		土流 801.90
	大蔵村	2143, 2144, 2150, 2152, 2153, 2159	209.82		干害 21.49 砂指 2.87
	鮭川村	2016~2018	763.51		水かん 763.51
	戸沢村	2186~2189, 2196, 2197, 2199~2201 ~2202, 2204	662.34		なだれ 196.96 特母樹 13.33
	小計		6,093.38		
風致	山形市	202-2	101.58	土流 101.58	
	最上町	1078~1080	478.58	土流 478.58	
	舟形町	2102	157.73	土流 157.73	
	小計		737.89		
計		184,962.85			
保安施	金山町	137	0.09		
	最上町	1033	0.06		
計		0.15			
砂指	山形市	221, 227	3.32	別紙3のとおり	水かん 3.32 土流 0.66
	寒河江市	141	1.81		
	上山市	240, 258	3.87		
	村山市	1014, 1019, 1020, 1109	4.06		水かん 0.06
	東根市	1118	0.97		
	尾花沢市	1030, 1031, 1033, 1042, 1045, 1048, 1059, 1060, 1101, 1103	18.60		水かん 5.78
	西川町	74, 82~85, 89, 91, 92, 95, 97, 100, 101, 118, 119	41.91		土流 1.09
	大江町	47, 58	2.82		

種類	森林の所在		面積	施業方法	備考 (重複制限林)	
	市町村	区域(林班)				
砂指	新庄市	2046, 2053, 2054, 2071, 2074, 2075	8.51	別紙3のとおり	水かん 5.70	
	金山町	127, 137, 138, 146, 158, 160	3.55		水かん 0.55	
					土流 2.20	
	最上町	1017, 1026, 1036, 1039, 1040, 1043, 1054, 1055	13.00			
	舟形町	2095, 2096, 2112, 2121, 2122	4.92			
	真室川町	48, 61, 83~85, 92, 95, 97	8.76			
	大蔵村	2125, 2126, 2136~2138, 2141, 2143~2145, 2150, 2151, 2153~2155, 2158, 2159, 2164, 2348, 2350, 2364	107.10		水かん 15.51	
					土流 14.39	
			なだれ 8.48			
			保健 2.87			
	戸沢村	2176, 2180, 2181, 2205~2208, 2212, 2213, 2216, 2217, 2220, 2221, 2225, 2226, 2230~2232, 2235, 2237, 2241, 2243, 2245	62.65		土流 13.70	
計			285.85			
国特保	西川町	80, 87, 115, 117	383.13	別紙2のとおり	土流 383.12	
	朝日町	25~27	89.54		土流 89.54	
	大江町	54	8.86		土流 8.86	
	小計		481.53			
国特1	西川町	87, 88, 93, 98, 99, 103, 107	614.05			土流 614.04
	大蔵村	2359	95.14			水かん 95.14
	小計		709.19			
国特2	西川町	80, 87, 88, 93, 98, 99, 103, 106~108, 113~117	7,521.77			土流 7,521.01
	朝日町	22~31	1,804.36			水かん 489.86
						土流 1,254.94
	大江町	52~55	338.30			水かん 133.08
						土流 205.22
	大蔵村	2357, 2360	377.46		水かん 377.46	
小計		10,041.89				
国特3	西川町	78, 79, 81, 86, 110~117	2,676.68		水かん 2.14	
					土流 1,735.41	
	朝日町	22, 28~32	1,095.79		水かん 1,092.73	
	大江町	52, 53, 55, 56	366.83		水かん 311.74	
					土流 54.98	
	大蔵村	2354~2356, 2358, 2359, 2361	2,167.53		水かん 1,680.49	
					土流 484.77	
小計		6,306.83				
計			17,539.44			

種類	森林の所在		面積	施業方法	備考 (重複制限林)
	市町村	区域(林班)			
定特保	山形市	223, 224, 236	577.23	別紙2のとおり	水かん 527.37 土流 49.59
	上山市	238, 239	574.52		水かん 2.14 土流 572.16 保健 3.00
	小計		1,151.75		
定特1	山形市	202-1, 203, 205, 206, 208, 209, 212, 213, 215, 216, 219, 222, 223, 225, 226, 236	1,381.88		水かん 1,345.69 土流 35.41 保健 237.85
	上山市	237, 238, 243, 246, 247	157.12		水かん 117.45 土流 39.47
	新庄市	2048~2050, 2052, 2053, 2057	304.57		水かん 304.57
	金山町	147~152	256.92		水かん 256.79 保健 157.80
	最上町	1013, 1018, 1022~1025, 1028~1030, 1034, 1035, 1038~1040, 1043, 1048, 1049	2,286.24		水かん 249.96 土流 2,034.44
	小計		4,386.73		
定特2	山形市	202-1, 203~213, 215~217, 219~221, 225~229, 231~234, 236	3,196.92	水かん 2,793.27 土流 688.46 保健 239.06	
	上山市	239~241	235.62	水かん 197.81 土流 18.44	
	新庄市	2046~2053	1,296.88	水かん 1,296.28	
	金山町	151, 152	434.11	水かん 434.07 保健 434.07	
	小計		5,163.53		
定特3	山形市	201, 202-2, 204~208, 210~213, 215, 216, 228, 229, 231~236	2,080.54	水かん 1,678.93 土流 183.27 なだれ 5.73 風致 101.58	
	上山市	237, 238, 240, 242~250 (上) 4, 5	2,003.92	水かん 1,602.54 土流 257.28	
	新庄市	2047, 2054, 2057	757.40	水かん 756.84	
	金山町	147~150, 153	1,177.33	水かん 1,167.53 保健 514.93	
	最上町	1018, 1021, 1023~1025, 1028~1030, 1034, 1035, 1038~1040, 1043, 1048, 1049	3,254.91	水かん 2,302.44 土流 936.96	
	小計		9,274.10		
計			19,976.11		

種類	森林の所在		面積	施業方法	備考 (重複制限林)	
	市町村	区域(林班)				
県特1	東根市	1113~1116, 1118~1120	280.13	別紙2のとおり		
	尾花沢市	1059, 1081~1087, 1090, 1091	536.93			
	戸沢村	2186~2189, 2196, 2197, 2199~2203	665.64			
	小計		1,482.70			
県特2	東根市	1120	107.88			
	尾花沢市	1059, 1060, 1062, 1063, 1067~1071, 1073~1082, 1084~1088	1,101.50			
	真室川町	37, 44, 64~66, 87~91, 97, 99, 100, 105~116	405.24			
	戸沢村	2204	109.33			
	小計		1,723.95			
県特3	天童市	(山) 1, 2, (田) 1	187.58			
	東根市	1113, 1114, 1117~1119, 1121	1,122.98			
	尾花沢市	1054~1056, 1060, 1062~1080, 1085~1096	6,527.99			
	金山町	134, 135	94.04			
	最上町	1068	110.75			
	真室川町	122, 123	55.99			
	戸沢村	2200, 2201	40.50			
	小計		8,139.83			
計		11,346.48				
県環特	朝日町	16~21	1,719.37		別紙3のとおり	
	真室川町	33, 34	350.39			
	戸沢村	2235, 2236	73.76			
	小計		2,143.52			
県環野	戸沢村	2235	28.61			
	小計		28.61			
計		2,172.13				
鳥保特	山形市	224	399.49			水かん 399.39
	上山市	238~241	544.54			水かん 63.12
						土流 480.87
					保健 3.00	
	尾花沢市	1082, 1083	400.72		水かん 400.72	
					保健 400.72	
	西川町	86, 87, 115	1,699.73		土流 1,453.69	
新庄市	2047~2051	1,155.13		水かん 1,155.13		
金山町	151, 152	488.50		水かん 488.50		
				保健 488.50		
計		4,688.11				

種類	森林の所在		面積	施業方法	備考 (重複制限林)	
	市町村	区域(林班)				
史名天	村山市	1016, 1019	2.46	別紙3のとおり	水かん	2.46
	西川町	70	0.04		水かん	0.04
	大石田町	1029	0.03		水かん	0.03
	真室川町	125	0.12		水かん	0.12
	大蔵村	2124	0.05		水かん	0.05
計			2.70			
風致地	山形市	230	68.43		土流	66.72
					保健	66.72
計			68.43			
特母樹	戸沢村	2200	13.33		なだれ	13.33
				保健	13.33	
計			13.33			

注 1 種類及び備考欄の重複制限林の略称は、以下のとおり。

水かん＝水源かん養保安林	定特保＝国定公園特別保護地区
土流＝土砂流出防備保安林	定特1＝国定公園第1種特別地域
土崩＝土砂崩壊防備保安林	定特2＝国定公園第2種特別地域
干害＝干害防備保安林	定特3＝国定公園第3種特別地域
なだれ＝なだれ防止保安林	県特1＝県立自然公園第1種特別地域
落石＝落石防止保安林	県特2＝県立自然公園第2種特別地域
保健＝保健保安林	県特3＝県立自然公園第3種特別地域
風致＝風致保安林	県環特＝県自然環境保全地域特別地区
砂指＝砂防指定地	県環野＝県自然環境保全地域野生動植物保護地区
国特保＝国立公園特別保護地区	鳥保特＝鳥獣保護区特別保護地区
国特1＝国立公園第1種特別地域	史跡＝史跡名勝天然記念物
国特2＝国立公園第2種特別地域	特母樹＝特別母樹林
国特3＝国立公園第3種特別地域	風致地＝風致地区

2 ()書きは官行造林地で契約者等名称は以下のとおり。

(山) 天童市山口財産区	(三) 尾花沢市尾花沢第三財産区
(上) 上山市	(田) 天童市田麦野財産区

別紙 1 保安林の指定施業要件

事 項	基 準
<p>1 伐採の方法</p>	<p>1 主伐に係るもの</p> <p>(1) 水源のかん養又は風害、干害若しくは霧害の防備をその指定の目的とする保安林にあつては、原則として、伐採種の指定をしない。</p> <p>(2) 土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備、水害、潮害若しくは雪害の防備、魚つき、航行の目標の保存、公衆の保健又は名所若しくは旧跡の風致の保存をその指定の目的とする保安林にあつては、原則として、択伐による。</p> <p>(3) なだれ若しくは落石の危険の防止若しくは火災の防備をその指定の目的とする保安林又は保安施設地区内の森林にあつては、原則として、伐採を禁止する。</p> <p>(4) 伐採の禁止を受けない森林につき伐採をすることができる立木は、原則として、標準伐期齢以上のものとする。</p> <p>2 間伐に係るもの</p> <p>(1) 主伐に係る伐採の禁止を受けない森林にあつては、伐採をすることができる箇所は、原則として、農林水産省令で定めるところにより算出される樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とする。</p> <p>(2) 主伐に係る伐採の禁止を受ける森林にあつては、原則として、伐採を禁止する。</p>
<p>2 伐採の限度</p>	<p>1 主伐に係るもの</p> <p>(1) 同一の単位とされる保安林等において伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の合計は、原則として、当該同一の単位とされる保安林等のうちこれに係る伐採の方法として択伐が指定されている森林及び主伐に係る伐採の禁止を受けている森林以外のものの面積の合計に相当する数を、農林水産省令で定めるところにより、当該指定の目的を達成するため相当と認められる樹種につき当該指定施業要件を定める者が標準伐期齢を基準として定める伐期齢に相当する数で除して得た数に相当する面積を超えないものとする。</p> <p>(2) 地形、気象、土壌等の状況により特に保安機能の維持又は強化を図る必要がある森林については、伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる1箇所当たりの面積の限度は、農林水産省令で定めるところによりその保安機能の維持又は強化を図る必要の程度に応じ当該指定施業要件を定める者が指定する面積とする。</p> <p>(3) 風害又は霧害の防備をその指定の目的とする保安林における皆伐による伐採は、原則としてその保安林のうちその立木の全部又は相当部分がおおむね標準伐期齢以上である部分が幅 20メートル以上にわたり帯状に残存することとなるようにするものとする。</p>

事 項	基 準
2 伐採の限度	<p>(4) 伐採年度ごとに択伐による伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積に相当する数に農林水産省令で定めるところにより算出される択伐率を乗じて得た数に相当する材積を超えないものとする。</p> <p>2 間伐に係るもの 伐採年度ごとに伐採をすることができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日におけるその森林の立木の材積の10分の3.5を超えず、かつ、その伐採によりその森林に係る第1号2(1)の樹冠疎密度が10分の8を下ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内の材積を超えないものとする。</p>
3 植 栽	<p>1 方法に係るもの 満1年以上の苗を、おおむね、1ヘクタール当たり伐採跡地につき的確な更新を図るために必要なものとして農林水産省令で定める植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p> <p>2 期間に係るもの 伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>3 樹種に係るもの 保安機能の維持又は強化を図り、かつ、経済的利用に資することができる樹種として指定施業要件を定める者が指定する樹種を植栽するものとする。</p>

別紙2 自然公園における施業の方法

区 分	施 業 の 方 法
特 別 保護地区	森林の施業に関する制限について、環境大臣はそれぞれの地区につき農林水産大臣と協議して定めるものとする。
第 1 種 特別地域	<ol style="list-style-type: none"> 1 禁伐とする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り単木択伐法を行うことができる。 2 単木択伐法は、次の規定により行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 伐期齢は、標準伐期齢に見合う年齢に10年以上を加えて決定する。 (2) 択伐率は、現在蓄積の10%以内とする。
第 2 種 特別地域	<ol style="list-style-type: none"> 1 択伐法によるものとする。ただし、風致の維持に支障のない限り、皆伐法によることができる。 2 公園計画に基づく車道、歩道、集団施設地区及び単独施設の周辺（造林地、要改良林分、薪炭林を除く）は、原則として単木択伐法によるものとする。 3 伐期齢は標準伐期齢に見合う年齢以上とする。 4 択伐率は用材林においては、現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては、60%以内とする。 5 伐採及び更新に際し、特に風致上必要と認める場合は、環境省自然環境局長及び県知事は、伐区、樹種、林型の変更を要望することができる。 6 特に指定した風致樹については、保育及び保護につとめること。 7 皆伐法による場合その伐区は次のとおりとする。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 1伐区の面積は2ヘクタール以内とする。ただし、疎密度3より多く保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地点から望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。 (2) 伐区は更新後5年以上経過しなければ連続して設定することはできない。この場合においても、伐区はつとめて分散させなければならない。
第 3 種 特別地域	全般的な風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業の制限を受けないものとする。

別紙3 砂防指定地等の施業方法

区 分	施 業 の 方 法
保安施設地区	「保安林及び保安施設地区の指定、解除等の取扱いについて」(昭和45年6月2日45林野治第921号)による。
砂防指定地	「砂防法施行条例」(平成15年3月18日山形県条例第28号)で定めるところによる。
県自然環境保全地域 特別地区及び 野生動植物保護地区	「山形県自然環境保全条例」(昭和48年3月24日山形県条例第21号)で定めるところによる。
鳥獣保護区 特別保護地区	「鳥獣保護区内の森林施業について」(昭和39年1月17日38林野計第1043号)で定めるところによる。
史跡名勝天然記念物	指定の目的に応じた施業を行う。
特別母樹	「林業種苗法」(昭和45年法律第89号)による。
風致地区	「都市計画法」(昭和43年法律第100号)による。

計画事項の別表

別表1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業方法

1 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

単位 面積:ha

区分	森林の所在(林班)	面積	施業方法
総数		182,796.05	
市 町 村 別 内 訳	山形市	201～236, 265, 266	8,375.82
	寒河江市	127～147	2,245.30
	上山市	237～264, 500	4,811.07
	村山市	1001～1020, 1022, 1106～1109	4,650.73
	東根市	1110～1121	3,046.94
	尾花沢市	1030～1105, 1500	16,122.77
	山辺町	267, 268	276.34
	西川町	64～126, 500	22,211.37
	朝日町	1～40, 500	9,050.56
	大江町	41～63	4,353.92
	大石田町	1021, 1023～1029	1,293.13
	新庄市	2044～2089, 2166～2170, 2500	7,945.53
	金山町	127～167, 500	6,937.59
	最上町	1001～1080, 1500	22,181.02
	舟形町	2091～2093, 2095～2123	4,915.51
	真室川町	1～71, 73～126, 500	26,230.74
	大蔵村	2124～2164, 2252, 2253, 2348～2364, 2500	15,200.60
鮭川村	2001, 2003～2035, 2037～2043, 2500	4,935.09	
戸沢村	2171～2183, 2185～2251, 2254～2260, 2500	18,012.02	

2 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

① 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

単位 面積:ha

区分	森林の所在(林班)	面積	施業方法	
総数		62,473.16		
市町村別内訳	山形市	201～203, 205, 206, 211, 217～221, 225～234, 236	1,634.79	伐期の延長 長伐期施業 複層林施業 (択伐) (択伐以外)
	寒河江市	127～133, 135～137, 139, 141, 145	306.13	
	上山市	237～240, 246～253, 258	1,884.37	
	村山市	1007, 1014～1020, 1107, 1109	1,296.93	
	東根市	1110, 1111, 1113～1119, 1121	816.83	
	尾花沢市	1030, 1031, 1033, 1034, 1036～1039, 1042～1046, 1048, 1049, 1052～1056, 1059～1063, 1070, 1071, 1074, 1078, 1081, 1082, 1084～1092, 1094～1096, 1098, 1101～1105	2,883.94	
	西川町	66, 69～71, 73～75, 77～95, 97～126	14,844.68	
	朝日町	3, 8, 10, 11, 14～21, 23～32, 35, 38, 39	3,646.87	
	大江町	45～47, 53～59	555.51	
	大石田町	1021, 1025, 1027	249.56	
	新庄市	2044, 2046, 2053～2055, 2065, 2070～2072, 2074, 2075, 2077～2079, 2085	517.71	
	金山町	127～130, 133～135, 137～142, 146～150, 154, 155, 157～162, 165, 166	2,504.33	
	最上町	1001～1011, 1013, 1015, 1017, 1018, 1021～1023, 1025, 1026, 1028～1030, 1033, 1034, 1036～1040, 1043, 1044, 1047, 1049, 1050, 1053～1056, 1058, 1059, 1061, 1063, 1065～1074, 1076～1080	8,227.25	
	舟形町	2095～2110, 2112, 2119～2123	1,386.31	
	真室川町	2, 3, 5, 11～14, 16～21, 24, 27, 29～39, 41～45, 47～52, 54～59, 61～69, 79, 83～92, 94～97, 99, 100, 104, 107～112, 114～122	8,785.43	
	大蔵村	2124～2128, 2130～2132, 2135～2151, 2153～2159, 2161～2164, 2348～2364	6,420.95	
	鮭川村	2008～2012, 2016～2019, 2021～2023	333.77	
戸沢村	2176, 2180, 2181, 2185, 2186, 2189～2238, 2241～2243, 2245, 2246, 2248～2251, 2254, 2256～2259	6,177.80		

注 森林の所在の詳細(林小班)については、東北森林管理局計画課に備え置く別冊で表示する。

② 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

該当なし

③ 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

単位 面積:ha

区分	森林の所在(林班)	面積	施業方法	
総数		52,908.96		
市町村別内訳	山形市	202～213, 215～217, 219, 222～228, 230, 233, 236, 266	4,377.54	伐期の延長 長伐期施業 複層林施業 (択伐) (択伐以外)
	寒河江市	132, 133, 136, 137	258.12	
	上山市	237～243, 246, 247, 257～260	1,835.80	
	村山市	1003～1007, 1015～1017, 1019, 1107～1109	979.96	
	東根市	1113～1116, 1118～1121	1,235.10	
	尾花沢市	1037, 1038, 1054～1056, 1058～1063, 1067～1094	6,205.42	
	山辺町	267	8.08	
	西川町	70, 72, 78～82, 85～101, 103, 104, 106～108, 110～117, 120～123	12,869.88	
	朝日町	8～10, 12～34, 36	5,973.94	
	大江町	43, 45～56, 58～60	1,443.10	
	大石田町	1024, 1029	1.24	
	新庄市	2046～2053, 2057～2059, 2062, 2064～2066, 2071, 2072, 2075～2079	3412.93	
	金山町	127～129, 131～134, 143, 144, 147～153, 157～159	2381	
	最上町	1006～1010, 1013, 1018, 1022～1025, 1027～1030, 1034, 1035, 1038～1040, 1043, 1044, 1048, 1049, 1055, 1056, 1065～1068, 1078～1080	4791.76	
	舟形町	2102	157.73	
	真室川町	2, 3, 33, 34, 66, 87～89, 91, 96～100, 105, 107, 108, 110～112, 119～121, 125	2089.51	
大蔵村	2124, 2131～2135, 2143～2150, 2152, 2159, 2354～2361, 2363	3762.21		
鮭川村	2016～2018	193.09		
戸沢村	2186～2189, 2191, 2196, 2197, 2199～2204, 2235, 2236	932.55		

注 森林の所在の詳細(林小班)については、東北森林管理局計画課に備え置く別冊で表示する。

(附) 參考資料

1 森林計画区の概況

(1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位 面積：ha 比率：%

区分	区域面積 ①	森林面積			森林比率 ②/①×100
		総数②	国有林	民有林	
総数	※ 442,262	315,816	183,724	132,092	71
山形市	※ 38,130	21,219	8,376	12,843	56
新庄市	22,285	12,763	7,946	4,818	57
寒河江市	13,903	7,060	2,290	4,770	51
上山市	※ 24,093	16,720	4,950	11,770	69
村山市	19,698	11,333	4,710	6,623	58
天童市	11,301	3,777	216	3,561	33
東根市	20,694	13,355	3,077	10,278	65
尾花沢市	37,253	26,566	16,225	10,342	71
山辺町	6,145	3,171	276	2,895	52
中山町	3,115	1,000	0	1,000	32
河北町	5,245	1,422	0	1,422	27
西川町	39,319	35,199	22,404	12,795	90
朝日町	19,681	14,834	9,097	5,737	75
大江町	15,408	12,612	4,354	8,258	82
大石田町	7,954	4,217	1,345	2,872	53
金山町	16,167	12,663	6,938	5,726	78
最上町	33,037	27,818	22,181	5,637	84
舟形町	11,904	8,554	4,916	3,638	72
真室川町	37,422	32,852	26,231	6,621	88
大蔵村	※ 21,163	18,283	15,201	3,082	86
鮭川村	12,214	8,178	4,935	3,243	67
戸沢村	※ 26,131	22,219	18,058	4,162	85

注1 区域面積は、国土地理院「平成30年度全国都道府県市区町村別面積調」による。

2 森林面積は、国有林（林野庁所管）、民有林とも森林計画対象森林面積を計上。国有林には官行造林地を含む。

3 ※印の数値は、境界未定のため参考値を用いた。

4 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。

(2) 地況 (気候)

単位 気温:℃ 降水量:mm 積雪量:cm

観測地	気温 (℃)			年間降水量 (mm)	最深積雪量 (cm)	備 考
	最 高	最 低	年平均			
差 首 鍋	36.0	-14.7	10.4	2,895.6	—	
金 山	36.8	-13.0	10.4	2,171.5	224.0	
新 庄	37.0	-13.5	11.1	2,125.2	208.0	
向 町	35.9	-15.8	10.3	1,906.7	212.0	
肘 折	33.4	-14.1	9.2	2,771.3	445.0	
尾 花 沢	36.2	-16.3	10.8	1,598.6	256.0	
村 山	36.9	-16.2	11.2	1,263.6	—	
大 井 沢	34.9	-17.3	8.8	2,740.3	339.0	
左 沢	36.4	-14.1	10.5	1,460.0	144.0	
山 形	39.0	-9.7	12.2	1,197.6	97.0	

資料 気象庁 (2009~2018年までの10カ年平均) による。

注1 気温の年平均及び年間降水量は2009~2018年までの10カ年平均。

2 「—」はデータなし

(3) 土地利用の現況

単位 面積：ha

区分	総数	森林	農地			その他
			総数	うち田	うち畑	
総数	442,262	315,699	51,411	36,678	14,754	75,141
山形市	38,130	21,177	5,140	3,410	1,730	11,813
新庄市	22,285	12,759	5,440	4,940	502	4,086
寒河江市	13,903	7,057	2,550	1,430	1,120	4,296
上山市	24,093	16,730	2,240	1,160	1,080	5,123
村山市	19,698	11,337	3,780	2,830	953	4,581
天童市	11,301	3,777	3,500	1,470	2,030	4,024
東根市	20,694	13,333	3,080	1,350	1,730	4,281
尾花沢市	37,253	26,560	5,370	4,130	1,250	5,323
山辺町	6,145	3,165	830	526	304	2,150
中山町	3,115	1,002	979	608	371	1,134
河北町	5,245	1,422	1,780	1,370	413	2,043
西川町	39,319	35,171	517	356	161	3,631
朝日町	19,681	14,833	1,090	478	611	3,758
大江町	15,408	12,608	845	448	397	1,955
大石田町	7,954	4,218	1,690	1,340	354	2,046
金山町	16,167	12,667	1,670	1,500	166	1,830
最上町	33,037	27,810	2,420	2,050	369	2,807
舟形町	11,904	8,552	1,530	1,420	119	1,822
真室川町	37,422	32,854	2,140	1,880	257	2,428
大蔵村	21,163	18,283	1,270	852	416	1,610
鮭川村	12,214	8,170	2,030	1,790	239	2,014
戸沢村	26,131	22,224	1,520	1,340	182	2,387

資料 農地は農林水産省統計部「耕地面積調査（平成30年）」による。

注 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。

(4) 産業別生産額

単位 百万円

区 分	総生産	第1次産業				第2次産業	第3次産業
		総額	農業	林業	水産業		
総数	2,249,283	73,022	70,414	2,529	82	559,374	1,605,627
山形市	956,885	6,638	6,533	83	22	126,136	819,318
新庄市	138,266	3,942	3,810	130	2	27,006	106,625
寒河江市	164,855	5,331	5,308	23	—	64,115	94,584
上山市	94,320	4,291	4,248	43	—	31,398	58,161
村山市	72,123	4,635	4,608	24	3	22,629	44,499
天童市	246,986	9,276	9,261	13	1	80,394	156,080
東根市	254,569	10,107	10,041	58	8	120,552	122,635
尾花沢市	55,127	5,675	5,583	88	4	16,116	33,060
山辺町	25,608	2,245	2,226	11	8	5,502	17,732
中山町	23,229	1,283	1,280	4	—	5,230	16,600
河北町	51,177	2,918	2,909	6	3	17,031	30,973
西川町	12,716	407	293	112	3	2,515	9,730
朝日町	18,075	2,474	2,444	25	5	3,959	11,553
大江町	24,757	1,615	1,559	50	7	11,161	11,856
大石田町	17,998	1,369	1,348	21	—	5,471	11,068
金山町	11,999	1,236	1,119	112	5	2,892	7,810
最上町	20,728	2,463	2,318	140	5	4,511	13,652
舟形町	12,771	1,145	821	320	4	3,684	7,880
真室川町	18,212	1,586	1,475	111	—	3,588	12,948
大蔵村	7,602	864	786	77	2	1,021	5,678
鮭川村	12,064	2,691	1,687	1,004	—	2,939	6,372
戸沢村	9,216	831	757	74	—	1,524	6,813

資料 山形県「市町村民経済計算（平成27年度）」による。

注1 四捨五入の関係により、第1次産業の総額と内訳の各項目の合計値が合致しない場合がある。

注2 総生産は税の控除等により、各産業別生産額の合計値と合致しない。

(5) 産業別就業者数

単位 人

区 分	総 数	第1次産業				第2次産業	第3次産業
		総 数	農 業	林 業	漁 業		
総 数	314,663	28,732	27,994	682	56	83,953	194,967
山 形 市	121,849	4,229	4,148	66	15	24,026	89,146
新 庄 市	18,433	1,779	1,691	88	—	5,083	11,127
寒 河 江 市	21,445	2,183	2,135	47	1	6,992	11,861
上 山 市	15,814	1,719	1,703	16	—	3,899	10,084
村 山 市	12,545	1,805	1,786	19	—	4,653	6,058
天 童 市	31,877	3,299	3,276	17	6	9,417	18,692
東 根 市	25,281	3,045	3,015	21	9	7,959	13,797
尾 花 沢 市	8,995	1,993	1,956	31	6	2,826	4,166
山 辺 町	7,188	435	426	7	2	2,202	4,240
中 山 町	5,830	651	646	5	—	1,772	3,371
河 北 町	9,807	1,141	1,129	12	—	3,433	5,139
西 川 町	2,756	283	259	23	1	914	1,557
朝 日 町	3,750	959	951	8	—	1,101	1,678
大 江 町	4,369	645	621	21	3	1,485	2,237
大 石 田 町	3,873	563	547	16	—	1,402	1,897
金 山 町	2,988	533	477	53	3	1,052	1,400
最 上 町	4,597	813	784	28	1	1,626	2,150
舟 形 町	2,727	520	503	11	6	823	1,374
真 室 川 町	4,029	765	621	142	2	1,270	1,986
大 蔵 村	1,862	403	382	20	1	538	921
鮭 川 村	2,305	612	597	15	—	643	980
戸 沢 村	2,343	357	341	16	—	837	1,106

資料 総務省統計局「平成27年国勢調査」による。

注 総数には「不詳」を含むため、内訳の合計と総数は合致しない。

2 森林の現況

(1) 齢級別森林資源表

面積：ha, 材積：立木は千m³ 立竹は千束, 成長量：千m³

区分		総数			1齢級			2齢級			3齢級			4齢級				
		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量		
総数		183,724.29	24,135	407	621.07			198.92			482.74	6	1	916.27	18	2		
立木地	総数	総数	172,727.19	24,119	407	621.07			198.92			482.74	6	1	916.27	18	2	
		針	44,674.78	10,037	271	603.96			184.84			446.57	6	1	768.45	15	2	
		広	128,052.41	14,082	136	17.11			14.08			36.17			147.82	2		
	人工林	総数	総数	40,918.83	10,251	274	604.24			189.29			446.72	6	1	775.82	16	2
			針	40,174.00	9,401	265	603.96			184.83			446.57	6	1	768.45	15	2
			広	744.83	850	9	0.28			4.46			0.15			7.37		
		育成 単層林	総数	40,354.00	10,054	271	295.42			181.88			402.09	5	1	774.56	16	2
			針	39,609.17	9,220	262	295.14			177.42			401.94	5	1	767.19	15	2
			広	744.83	834	9	0.28			4.46			0.15			7.37		
		育成 複層林			(564.83)													
			総数	564.83	197	3	308.82			7.41			44.63			1.26		
			針	564.83	181	3	308.82			7.41			44.63			1.26		
	天然林	総数	総数	131,808.36	13,868	133	16.83			9.63			36.02			140.45	2	
			針	4,500.78	636	6			0.01									
			広	127,307.58	13,232	127	16.83			9.62			36.02			140.45	2	
		育成 単層林	総数															
			針															
			広															
育成 複層林		総数	279.55	74	2							3.22			10.41			
		針	75.82	13														
		広	203.73	61	1							3.22			10.41			
天然生林	総数	131,528.81	13,794	131	16.83			9.63			32.80			130.04	2			
	針	4,424.96	623	6			0.01											
	広	127,103.85	13,171	125	16.83			9.62			32.80			130.04	2			
竹林																		
無立木地		10,997.10	16															

注1 人工林及び天然林で点生木のみ林分については、本表の集計には含まれていない。

注2 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。

注3 () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

面積：ha，材積：立木は千m³ 立竹は千束，成長量：千m³

区分		5齢級			6齢級			7齢級			8齢級			9齢級					
		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量			
総数		1,346.23	38	4	1,704.69	71	5	1,996.64	183	11	3,950.22	485	25	4,524.76	925	41			
立木地	総数	総数	1,346.23	38	4	1,704.69	71	5	1,996.64	183	11	3,950.22	485	25	4,524.76	925	41		
		針	931.90	30	3	928.12	49	4	1,452.70	124	9	2,752.56	384	21	3,116.40	810	37		
		広	414.33	8	1	776.57	22	1	543.94	58	3	1,197.66	101	4	1,408.36	115	3		
	人工林	総数	総数	936.74	31	3	941.08	51	4	1,450.28	127	9	2,733.02	391	21	3,151.07	850	38	
			針	931.90	30	3	925.81	49	4	1,445.54	122	8	2,727.94	379	21	3,112.39	809	37	
			広	4.84			15.27	2		4.74	5		5.08	12		38.68	42	1	
		育成	単層林	総数	813.59	29	3	871.38	50	4	1,440.42	127	9	2,733.02	391	21	3,151.07	850	38
			針	808.75	29	3	856.11	48	4	1,435.68	121	8	2,727.94	379	21	3,112.39	809	37	
			広	4.84			15.27	2		4.74	5		5.08	12		38.68	42	1	
	育成	複層林	総数	123.15	1		69.70	1		9.86									
		針	123.15	1		69.70	1		9.86										
		広																	
	天然林	総数	総数	409.49	8	1	763.61	21	1	546.36	55	3	1,217.20	94	4	1,373.69	75	3	
			針				2.31			7.16	3		24.62	4		4.01	2		
			広	409.49	8	1	761.30	20	1	539.20	53	3	1,192.58	90	4	1,369.68	73	2	
		育成	単層林	総数															
			針																
			広																
育成		複層林	総数			4.29			6.64	1		20.43	3		1.90				
		針							2.50			20.43	3						
		広				4.29			4.14						1.90				
天然生	林	総数	409.49	8	1	759.32	20	1	539.72	55	3	1,196.77	90	4	1,371.79	75	3		
	針				2.31			4.66	2		4.19	1		4.01	2				
	広	409.49	8	1	757.01	20	1	535.06	53	3	1,192.58	90	4	1,367.78	73	2			
竹林																			
無立木地																			

注1 人工林及び天然林で点生木のみ林分については、本表の集計には含まれていない。

注2 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。

注3 () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

面積：ha，材積：立木は千m³ 立竹は千束，成長量：千m³

区分		10齡級			11齡級			12齡級			13齡級			14齡級				
		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量		
総数		9,539.32	1,783	63	11,151.72	2,257	65	8,670.57	1,673	38	6,816.89	1,596	29	4,964.51	1,125	18		
立木地	総数	総数	9,539.32	1,783	63	11,151.72	2,257	65	8,670.57	1,673	38	6,816.89	1,596	29	4,964.51	1,125	18	
		針	5,577.74	1,486	55	6,469.04	1,783	54	5,439.51	1,298	30	5,124.15	1,299	23	2,784.93	781	11	
		広	3,961.58	297	8	4,682.68	473	11	3,231.06	376	8	1,692.74	297	6	2,179.58	344	6	
	人工林	総数	総数	5,613.91	1,563	56	6,527.24	1,916	55	5,500.10	1,407	31	5,131.59	1,396	24	2,789.18	837	11
			針	5,567.55	1,484	55	6,440.09	1,779	53	5,386.15	1,290	30	5,054.29	1,287	23	2,707.80	763	11
			広	46.36	79	1	87.15	138	2	113.95	117	1	77.30	110	1	81.38	74	1
	人工林	育成 単層林	総数	5,613.91	1,559	56	6,527.24	1,913	55	5,500.10	1,404	31	5,131.59	1,353	23	2,789.18	813	11
			針	5,567.55	1,480	55	6,440.09	1,776	53	5,386.15	1,286	30	5,054.29	1,248	22	2,707.80	740	10
			広	46.36	79	1	87.15	138	2	113.95	117	1	77.30	106	1	81.38	72	1
	人工林	育成 複層林		(21.75)		(16.59)			(16.86)			(115.03)			(80.77)			
			総数		4		3		4		43	1		25				
			針		4		3		4		39	1		23				
	天然林	総数	総数	3,925.41	220	7	4,624.48	340	10	3,170.47	266	7	1,685.30	199	5	2,175.33	288	6
			針	10.19	2		28.95	4		53.36	8		69.86	12		77.13	18	
			広	3,915.22	218	7	4,595.53	336	9	3,117.11	258	7	1,615.44	188	5	2,098.20	270	6
天然林		育成 単層林	総数															
			針															
			広															
天然林		育成 複層林	総数	2.96		22.01	1		19.23	2		37.25	16		46.33	19		
			針	2.37		0.63			2.99			8.79	3		5.61	2		
			広	0.59		21.38	1		16.24	2		28.46	14		40.72	17		
天然生		林	総数	3,922.45	220	7	4,602.47	339	10	3,151.24	264	7	1,648.05	183	4	2,129.00	269	6
			針	7.82	2		28.32	4		50.37	7		61.07	9		71.52	16	
			広	3,914.63	218	7	4,574.15	335	9	3,100.87	257	6	1,586.98	174	4	2,057.48	253	6
竹林																		
無立木地																		

注1 人工林及び天然林で点生木のみの方については、本表の集計には含まれていない。

注2 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。

注3 () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

面積：ha，材積：立木は千m³ 立竹は千束，成長量：千m³

区分		15齡級			16齡級			17齡級			18齡級			19齡級					
		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量			
総数		3,253.61	578	11	2,476.17	574	8	3,341.19	737	9	3,996.94	966	12	4,624.91	793	10			
立木地	総数	総数	3,253.61	578	11	2,476.17	574	8	3,341.19	737	9	3,996.94	966	12	4,624.91	793	10		
		針	504.35	139	2	941.37	305	4	1,095.74	338	4	1,104.71	471	5	477.85	156	2		
		広	2,749.26	439	9	1,534.80	269	4	2,245.45	399	6	2,892.23	495	7	4,147.06	638	8		
	人工林	総数	総数	446.52	150	2	923.27	347	4	1,022.45	382	4	1,005.97	505	5	376.85	152	2	
			針	422.86	120	2	871.81	291	4	944.46	305	3	960.98	442	5	353.51	131	1	
			広	23.66	29		51.46	56		77.99	77	1	44.99	64		23.34	21		
		育成 単層林	総数	446.52	144	2	923.27	336	4	1,022.45	368	4	1,005.97	428	4	376.85	146	2	
			針	422.86	116	2	871.81	282	4	944.46	292	3	960.98	371	4	353.51	126	1	
			広	23.66	28		51.46	55		77.99	76		44.99	57		23.34	20		
	育成 複層林	総数	(12.35)			(24.07)			(39.29)			(209.21)			(18.86)				
			総数		6			11			14			77	1		6		
			針		5			9			13			71	1		5		
		天然林	総数	総数	2,807.09	429	9	1,552.90	228	4	2,318.74	355	5	2,990.97	460	7	4,248.06	641	8
				針	81.49	19		69.56	14		151.28	33		143.73	29		124.34	25	
				広	2,725.60	410	9	1,483.34	213	4	2,167.46	322	5	2,847.24	431	6	4,123.72	617	8
	天然林 育成 単層林	総数	総数																
			針																
			広																
育成 複層林		総数	27.75	14		1.32			20.35	5		33.41	6		18.06	6			
		針	0.80			1.32			6.97	2		18.36	1		5.05	2			
		広	26.95	14					13.38	3		15.05	5		13.01	4			
天然生 林	総数	2,779.34	415	9	1,551.58	227	4	2,298.39	350	5	2,957.56	454	7	4,230.00	636	8			
	針	80.69	18		68.24	14		144.31	31		125.37	27		119.29	23				
	広	2,698.65	397	9	1,483.34	213	4	2,154.08	319	5	2,832.19	427	6	4,110.71	612	8			
竹林																			
無立木地																			

注1 人工林及び天然林で点生木のみ林分については、本表の集計には含まれていない。

注2 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。

注3 () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

面積：ha, 材積：立木は千m³ 立竹は千束, 成長量：千m³

区分			20齡級			21齡級以上				
			面積	材積	成長量	面積	材積	成長量		
総数			5,211.06	812	9	92,938.76	9,499	45		
立木地	総数	総数	5,211.06	812	9	92,938.76	9,499	45		
		針	382.36	96	1	3,587.53	467	3		
		広	4,828.70	715	8	89,351.23	9,032	42		
	人工林	総数	総数	216.89	79	1	136.60	44		
			針	199.35	66	1	117.76	33		
			広	17.54	14		18.84	11		
	育成	単層林	総数	216.89	78	1	136.60	44		
			針	199.35	64	1	117.76	33		
			広	17.54	13		18.84	11		
				(7.73)			(2.32)			
	育成	複層林	総数		2					
			針		2					
			広							
	天然林	総数	総数	4,994.17	732	9	92,802.16	9,455	45	
			針	183.01	30		3,469.77	434	3	
			広	4,811.16	702	8	89,332.39	9,021	42	
		育成	単層林	総数						
				針						
広										
育成		複層林	総数	1.48			2.51	1		
			針							
			広	1.48			2.51	1		
天然生		林	総数	4,992.69	732	9	92,799.65	9,454	45	
			針	183.01	30		3,469.77	434	3	
			広	4,809.68	702	8	89,329.88	9,020	42	
竹林										
無立木地										

注1 人工林及び天然林で点生木のみの林分については、本表の集計には含まれていない。

注2 竹林の集計値については、総計欄には含まれていない。

注3 () は、人工林の育成複層林の上、中層木の面積で外書。

(2) 制限林普通林別森林資源表

															面積:ha, 材積:m ³ , 成長量:m ³ /年		
区分		立木地								無立木地等					計		
		人工林			天然林				竹林	計	伐採跡地	未立木地	改植予定地	林地以外の土地		計	
		育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計									
制限林	面積	針	36,576.62	564.28	37,140.90		75.35	4,395.21	4,470.56		41,611.46						
		広	696.68		696.68		199.47	126,589.78	126,789.25		127,485.93						
		計	37,273.30	564.28	37,837.58		274.82	130,984.99	131,259.81		169,097.39	100.31			9,320.19	9,420.50	178,517.89
	材積	針	8,431,486	181,237	8,612,723		13,351	618,544	631,895		9,244,618				1,738	1,738	9,246,356
		広	811,454	15,380	826,834		59,757	13,118,083	13,177,840		14,004,674				14,236	14,236	14,018,910
		計	9,242,940	196,617	9,439,557		73,108	13,736,627	13,809,735		23,249,292				15,974	15,974	23,265,266
	成長量	針	242,460.2	2,723.2	245,183.4		329.8	5,773.1	6,102.9		251,286.3				13.3	13.3	251,299.6
		広	8,489.7	107.7	8,597.4		1,418.6	124,502.4	125,921.0		134,518.4				59.3	59.3	134,577.7
		計	250,949.9	2,830.9	253,780.8		1,748.4	130,275.5	132,023.9		385,804.7				72.6	72.6	385,877.3
普通林	面積	針	3,032.55	0.55	3,033.10		0.47	29.75	30.22		3,063.32						
		広	48.15		48.15		4.26	514.07	518.33		566.48						
		計	3,080.70	0.55	3,081.25		4.73	543.82	548.55		3,629.80	249.88			1,326.72	1,576.60	5,206.40
	材積	針	788,100	241	788,341		114	4,028	4,142		792,483						792,483
		広	22,894	27	22,921		1,026	53,367	54,393		77,314				121	121	77,435
		計	810,994	268	811,262		1,140	57,395	58,535		869,797				121	121	869,918
	成長量	針	19,935.3	2.0	19,937.3		2.4	76.3	78.7		20,016.0						20,016.0
		広	261.1	0.2	261.3		27.7	830.9	858.6		1,119.9				1.2	1.2	1,121.1
		計	20,196.4	2.2	20,198.6		30.1	907.2	937.3		21,135.9				1.2	1.2	21,137.1
計	面積	針	39,609.17	564.83	40,174.00		75.82	4,424.96	4,500.78		44,674.78						
		広	744.83		744.83		203.73	127,103.85	127,307.58		128,052.41						
		計	40,354.00	564.83	40,918.83		279.55	131,528.81	131,808.36		172,727.19	350.19			10,646.91	10,997.10	183,724.29
	材積	針	9,219,586	181,478	9,401,064		13,465	622,572	636,037		10,037,101				1,738	1,738	10,038,839
		広	834,348	15,407	849,755		60,783	13,171,450	13,232,233		14,081,988				14,357	14,357	14,096,345
		計	10,053,934	196,885	10,250,819		74,248	13,794,022	13,868,270		24,119,089				16,095	16,095	24,135,184
	成長量	針	262,395.5	2,725.2	265,120.7		332.2	5,849.4	6,181.6		271,302.3				13.3	13.3	271,315.6
		広	8,750.8	107.9	8,858.7		1,446.3	125,333.3	126,779.6		135,638.3				60.5	60.5	135,698.8
		計	271,146.3	2,833.1	273,979.4		1,778.5	131,182.7	132,961.2		406,940.6				73.8	73.8	407,014.4

注1 人工林及び天然林で点生木のみ林分の面積については、本表の集計には含まれていない。

注2 竹林の集計値については、立木地の計欄及び立木地と無立木地等の合計欄には含まれていない。

(3) 市町村別森林資源表

面積：ha、材積：m³、成長量：m³/年

市町村	区分	立木地								無立木地等					計			
		人工林			天然林				竹林	計	伐採跡地	未立木地	改植予定地	林地以外の土地		計		
		育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計										
山形市	面積	針	1,549.51	13.92	1,563.43		4.25	558.87	563.12		2,126.55							
		広	22.28		22.28			5,866.09	5,866.09		5,888.37							
		計	1,571.79	13.92	1,585.71		4.25	6,424.96	6,429.21		8,014.92	16.11			344.79	360.90	8,375.82	
	材積	針	407,386	4,611	411,997		645	76,826	77,471		489,468				944	944	490,412	
		広	9,650		9,650			793,950	793,950		803,600				6,673	6,673	810,273	
		計	417,036	4,611	421,647		645	870,776	871,421		1,293,068				7,617	7,617	1,300,685	
	成長量	針	10,696.1	59.3	10,755.4		36.1	1,122.9	1,159.0		11,914.4				4.8	4.8	11,919.2	
		広	126.1		126.1			7,135.8	7,135.8		7,261.9				28.6	28.6	7,290.5	
		計	10,822.2	59.3	10,881.5		36.1	8,258.7	8,294.8		19,176.3				33.4	33.4	19,209.7	
新庄市	面積	針	1,537.15	102.08	1,639.23			171.89	171.89		1,811.12							
		広	28.43		28.43			5,933.42	5,933.42		5,961.85							
		計	1,565.58	102.08	1,667.66			6,105.31	6,105.31		7,772.97	6.54			166.02	172.56	7,945.53	
	材積	針	327,583	32,835	360,418			21,620	21,620		382,038						382,038	
		広	70,276	5,025	75,301			523,012	523,012		598,313						598,313	
		計	397,859	37,860	435,719			544,632	544,632		980,351						980,351	
	成長量	針	8,399.0	377.8	8,776.8			289.5	289.5		9,066.3						9,066.3	
		広	693.8	35.3	729.1			4,591.1	4,591.1		5,320.2						5,320.2	
		計	9,092.8	413.1	9,505.9			4,880.6	4,880.6		14,386.5						14,386.5	
寒河江市	面積	針	736.69		736.69			80.15	80.15		816.84							
		広	17.06		17.06			1,291.88	1,291.88		1,308.94							
		計	753.75		753.75			1,372.03	1,372.03		2,125.78				163.73	163.73	2,289.51	
	材積	針	143,328		143,328			13,620	13,620		156,948						156,948	
		広	9,544		9,544			150,442	150,442		159,986				305	305	160,291	
		計	152,872		152,872			164,062	164,062		316,934				305	305	317,239	
	成長量	針	3,343.1		3,343.1			275.5	275.5		3,618.6						3,618.6	
		広	86.1		86.1			1,935.9	1,935.9		2,022.0				1.2	1.2	2,023.2	
		計	3,429.2		3,429.2			2,211.4	2,211.4		5,640.6				1.2	1.2	5,641.8	
上山市	面積	針	1,655.03	26.21	1,681.24		18.68	452.68	471.36		2,152.60							
		広	9.01		9.01			2,275.66	2,275.66		2,284.67							
		計	1,664.04	26.21	1,690.25		18.68	2,728.34	2,747.02		4,437.27	20.21			492.72	512.93	4,950.20	
	材積	針	395,710	5,715	401,425		2,894	70,729	73,623		475,048				599	599	475,647	
		広	20,164		20,164			325,687	325,687		345,851				564	564	346,415	
		計	415,874	5,715	421,589		2,894	396,416	399,310		820,899				1,163	1,163	822,062	
	成長量	針	10,221.1	135.6	10,356.7		163.2	1,106.4	1,269.6		11,626.3				8.5	8.5	11,634.8	
		広	332.9		332.9			5,129.3	5,129.3		5,462.2				2.4	2.4	5,464.6	
		計	10,554.0	135.6	10,689.6		163.2	6,235.7	6,398.9		17,088.5				10.9	10.9	17,099.4	
村山市	面積	針	1,002.25		1,002.25		0.03	28.09	28.12		1,030.37							
		広	10.48		10.48		2.05	3,054.14	3,056.19		3,066.67							
		計	1,012.73		1,012.73		2.08	3,082.23	3,084.31		4,097.04	13.62			599.43	613.05	4,710.09	
	材積	針	183,224		183,224		10	6,322	6,332		189,556						189,556	
		広	20,240		20,240		314	339,715	340,029		360,269				1,604	1,604	361,873	
		計	203,464		203,464		324	346,037	346,361		549,825				1,604	1,604	551,429	
	成長量	針	5,586.2		5,586.2		0.1	94.8	94.9		5,681.1						5,681.1	
		広	259.9		259.9		4.8	4,355.7	4,360.5		4,620.4				6.2	6.2	4,626.6	
		計	5,846.1		5,846.1		4.9	4,450.5	4,455.4		10,301.5				6.2	6.2	10,307.7	

注1 人工林及び天然林で点生木のみ林分の面積については、本表の集計には含まれていない。

注2 複層林は下層木のみを対象とする。

面積：ha，材積：m³、成長量：m³/年

市町村	区分		立木地							無立木地等					計				
			人工林			天然林				竹林	計	伐採跡地	未立木地	改植 予定地		林地以外の 土地	計		
			育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計										
天童市	面積	針	171.08		171.08			7.92	7.92		179.00								
		広						27.44	27.44		27.44								
		計	171.08		171.08			35.36	35.36		206.44				9.68	9.68		216.12	
	材積	針	54,238		54,238			604	604		54,842								54,842
		広	21		21			1,219	1,219		1,240								1,240
		計	54,259		54,259			1,823	1,823		56,082								56,082
	成長量	針	1,199.1		1,199.1			14.7	14.7		1,213.8								1,213.8
		広	0.1		0.1			37.9	37.9		38.0								38.0
		計	1,199.2		1,199.2			52.6	52.6		1,251.8								1,251.8
	東根市	面積	針	915.87	8.82	924.69			24.44	24.44		949.13							
			広	11.72		11.72			2,007.48	2,007.48		2,019.20							
			計	927.59	8.82	936.41			2,031.92	2,031.92		2,968.33				108.61	108.61		3,076.94
材積		針	153,019	1,550	154,569			2,599	2,599		157,168								157,168
		広	5,674		5,674			248,922	248,922		254,596					121	121		254,717
		計	158,693	1,550	160,243			251,521	251,521		411,764					121	121		411,885
成長量		針	3,960.4	22.1	3,982.5			38.3	38.3		4,020.8								4,020.8
		広	67.6		67.6			3,343.2	3,343.2		3,410.8					1.4	1.4		3,412.2
		計	4,028.0	22.1	4,050.1			3,381.5	3,381.5		7,431.6					1.4	1.4		7,433.0
尾花沢市		面積	針	3,954.24	4.94	3,959.18		4.60	182.45	187.05		4,146.23							
			広	76.56		76.56		33.72	11,291.78	11,325.50		11,402.06							
			計	4,030.80	4.94	4,035.74		38.32	11,474.23	11,512.55		15,548.29	13.25			663.29	676.54		16,224.83
	材積	針	693,962	2,301	696,263		659	27,868	28,527		724,790								724,790
		広	59,824		59,824		3,934	1,361,846	1,365,780		1,425,604					2,499	2,499		1,428,103
		計	753,786	2,301	756,087		4,593	1,389,714	1,394,307		2,150,394					2,499	2,499		2,152,893
	成長量	針	18,721.0	21.6	18,742.6		9.1	344.9	354.0		19,096.6								19,096.6
		広	698.7		698.7		101.7	13,485.1	13,586.8		14,285.5					9.7	9.7		14,295.2
		計	19,419.7	21.6	19,441.3		110.8	13,830.0	13,940.8		33,382.1					9.7	9.7		33,391.8
	山辺町	面積	針	179.12	11.58	190.70			2.96	2.96		193.66							
			広	4.21		4.21			64.81	64.81		69.02							
			計	183.33	11.58	194.91			67.77	67.77		262.68					13.66	13.66	
材積		針	39,822	4,411	44,233			500	500		44,733								44,733
		広	233		233			12,220	12,220		12,453								12,453
		計	40,055	4,411	44,466			12,720	12,720		57,186								57,186
成長量		針	1,115.6	35.6	1,151.2			16.5	16.5		1,167.7								1,167.7
		広	3.8		3.8			283.2	283.2		287.0								287.0
		計	1,119.4	35.6	1,155.0			299.7	299.7		1,454.7								1,454.7
西川町		面積	針	2,372.96	36.71	2,409.67		1.70	255.97	257.67		2,667.34							
			広	36.77		36.77		9.18	16,477.51	16,486.69		16,523.46							
			計	2,409.73	36.71	2,446.44		10.88	16,733.48	16,744.36		19,190.80					3,213.21	3,213.21	
	材積	針	529,715	6,768	536,483		235	21,905	22,140		558,623					194	194		558,817
		広	29,880	21	29,901		1,104	1,373,849	1,374,953		1,404,854					1,856	1,856		1,406,710
		計	559,595	6,789	566,384		1,339	1,395,754	1,397,093		1,963,477					2,050	2,050		1,965,527
	成長量	針	13,288.5	181.5	13,470.0		2.3	87.3	89.6		13,559.6								13,559.6
		広	305.6	0.1	305.7		31.0	11,668.7	11,699.7		12,005.4					7.4	7.4		12,012.8
		計	13,594.1	181.6	13,775.7		33.3	11,756.0	11,789.3		25,565.0					7.4	7.4		25,572.4

注1 人工林及び天然林で点生木のための林分の面積については、本表の集計には含まれていない。

注2 複層林は下層木のみを対象とする。

市町村	区分		立木地								無立木地等					計			
			人工林			天然林				竹林	計	伐採跡地	未立木地	改植予定地	林地以外の土地		計		
			育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計										
朝日町	面積	針	943.71	34.45	978.16		4.21	349.03	353.24		1,331.40								
		広	23.00		23.00			6,991.10	6,991.10		7,014.10								
		計	966.71	34.45	1,001.16		4.21	7,340.13	7,344.34		8,345.50	17.53			734.26	751.79		9,097.29	
	材積	針	225,051	8,407	233,458			55	34,242	34,297	267,755								267,755
		広	13,950		13,950			680	685,336	686,016	699,966								699,966
		計	239,001	8,407	247,408			735	719,578	720,313	967,721								967,721
	成長量	針	5,811.2	120.8	5,932.0			1.6	36.9	38.5	5,970.5								5,970.5
		広	197.7		197.7			21.0	6,312.8	6,333.8	6,531.5								6,531.5
		計	6,008.9	120.8	6,129.7			22.6	6,349.7	6,372.3	12,502.0								12,502.0
大江町	面積	針	870.12		870.12			64.89	64.89	935.01									
		広	3.94		3.94			3,295.45	3,295.45	3,299.39									
		計	874.06		874.06			3,360.34	3,360.34	4,234.40					119.52	119.52		4,353.92	
	材積	針	210,837		210,837			8,821	8,821	219,658									219,658
		広	9,237		9,237			340,919	340,919	350,156									350,156
		計	220,074		220,074			349,740	349,740	569,814									569,814
	成長量	針	5,427.3		5,427.3			44.7	44.7	5,472.0									5,472.0
		広	122.3		122.3			3,658.8	3,658.8	3,781.1									3,781.1
		計	5,549.6		5,549.6			3,703.5	3,703.5	9,253.1									9,253.1
大石田町	面積	針	307.47		307.47			1.73	1.73	309.20									
		広	4.87		4.87			938.93	938.93	943.80									
		計	312.34		312.34			940.66	940.66	1,253.00	43.63				48.79	92.42		1,345.42	
	材積	針	68,131		68,131			1,015	1,015	69,146									69,146
		広	3,455		3,455			104,489	104,489	107,944									107,944
		計	71,586		71,586			105,504	105,504	177,090									177,090
	成長量	針	2,263.2		2,263.2			20.5	20.5	2,283.7									2,283.7
		広	47.9		47.9			1,877.6	1,877.6	1,925.5									1,925.5
		計	2,311.1		2,311.1			1,898.1	1,898.1	4,209.2									4,209.2
金山町	面積	針	1,692.67	12.20	1,704.87			198.19	198.19	1,903.06									
		広	29.52		29.52			21.39	4,828.65	4,850.04	4,879.56								
		計	1,722.19	12.20	1,734.39			21.39	5,026.84	5,048.23	6,782.62	5.04				149.93	154.97		6,937.59
	材積	針	407,285	3,699	410,984			22,220	22,220	433,204									433,204
		広	47,740	79	47,819			1,315	534,160	535,475	583,294					47	47		583,341
		計	455,025	3,778	458,803			1,315	556,380	557,695	1,016,498					47	47		1,016,545
	成長量	針	12,446.7	64.3	12,511.0			98.9	98.9	12,609.9									12,609.9
		広	461.4	0.6	462.0			39.3	3,865.0	3,904.3	4,366.3					0.6	0.6		4,366.9
		計	12,908.1	64.9	12,973.0			39.3	3,963.9	4,003.2	16,976.2					0.6	0.6		16,976.8
最上町	面積	針	5,872.78	74.23	5,947.01			8.96	217.24	226.20	6,173.21								
		広	86.57		86.57			23.87	14,265.96	14,289.83	14,376.40								
		計	5,959.35	74.23	6,033.58			32.83	14,483.20	14,516.03	20,549.61	65.88				1,565.53	1,631.41		22,181.02
	材積	針	1,540,191	23,497	1,563,688			2,156	36,262	38,418	1,602,106								1,602,106
		広	43,586	1,363	44,949			10,116	1,321,412	1,331,528	1,376,477					10	10		1,376,487
		計	1,583,777	24,860	1,608,637			12,272	1,357,674	1,369,946	2,978,583					10	10		2,978,593
	成長量	針	42,309.9	356.9	42,666.8			28.2	281.9	310.1	42,976.9								42,976.9
		広	371.5	9.5	381.0			249.7	11,876.3	12,126.0	12,507.0								12,507.0
		計	42,681.4	366.4	43,047.8			277.9	12,158.2	12,436.1	55,483.9								55,483.9

注1 人工林及び天然林で点生木のみ林分の面積については、本表の集計には含まれていない。

注2 複層林は下層木のみを対象とする。

面積：ha、材積：m³、成長量：m³/年

市町村	区分	立木地								無立木地等					計			
		人工林			天然林				竹林	計	伐採跡地	未立木地	改植 予定地	林地以外の 土地		計		
		育成単層林	育成複層林	計	育成単層林	育成複層林	天然生林	計										
舟形町	面積	針	1,394.59	3.14	1,397.73	1.52	172.10	173.62	1,571.35									
		広	9.92		9.92	7.25	3,199.57	3,206.82	3,216.74									
		計	1,404.51	3.14	1,407.65	8.77	3,371.67	3,380.44	4,788.09	4.27				123.15	127.42	4,915.51		
	材積	針	308,375	904	309,279	832	17,711	18,543	327,822									327,822
		広	60,810		60,810	4,931	335,211	340,142	400,952									400,952
		計	369,185	904	370,089	5,763	352,922	358,685	728,774									728,774
	成長量	針	8,617.2	11.0	8,628.2	13.0	208.5	221.5	8,849.7									8,849.7
		広	699.0		699.0	130.3	3,713.3	3,843.6	4,542.6									4,542.6
		計	9,316.2	11.0	9,327.2	143.3	3,921.8	4,065.1	13,392.3									13,392.3
真室川町	面積	針	6,686.79	175.21	6,862.00	27.48	1,154.85	1,182.33	8,044.33									
		広	303.21		303.21	71.09	17,017.22	17,088.31	17,391.52									
		計	6,990.00	175.21	7,165.21	98.57	18,172.07	18,270.64	25,435.85	69.73				725.16	794.89	26,230.74		
	材積	針	1,624,346	64,602	1,688,948	4,575	157,374	161,949	1,850,897									1,850,897
		広	240,330	7,307	247,637	28,792	1,992,554	2,021,346	2,268,983									2,268,983
		計	1,864,676	71,909	1,936,585	33,367	2,149,928	2,183,295	4,119,880									4,119,880
	成長量	針	48,511.3	926.7	49,438.0	55.0	776.7	831.7	50,269.7									50,269.7
		広	2,467.9	51.1	2,519.0	638.0	16,115.3	16,753.3	19,272.3									19,272.3
		計	50,979.2	977.8	51,957.0	693.0	16,892.0	17,585.0	69,542.0									69,542.0
大蔵村	面積	針	1,305.87		1,305.87	0.04	92.45	92.49	1,398.36									
		広	6.75		6.75	0.59	13,304.22	13,304.81	13,311.56									
		計	1,312.62		1,312.62	0.63	13,396.67	13,397.30	14,709.92					490.68	490.68	15,200.60		
	材積	針	292,075		292,075	1	11,634	11,635	303,710									303,710
		広	38,831		38,831	41	1,291,219	1,291,260	1,330,091					184	184	1,330,275		
		計	330,906		330,906	42	1,302,853	1,302,895	1,633,801					184	184	1,633,985		
	成長量	針	10,459.9		10,459.9		120.5	120.5	10,580.4									10,580.4
		広	411.2		411.2	1.4	12,553.3	12,554.7	12,965.9					0.6	0.6	12,966.5		
		計	10,871.1		10,871.1	1.4	12,673.8	12,675.2	23,546.3					0.6	0.6	23,546.9		
鮭川村	面積	針	2,072.10	28.67	2,100.77	1.14	66.19	67.33	2,168.10									
		広	29.17		29.17	9.45	2,545.92	2,555.37	2,584.54									
		計	2,101.27	28.67	2,129.94	10.59	2,612.11	2,622.70	4,752.64	30.20				152.25	182.45	4,935.09		
	材積	針	504,470	11,537	516,007	312	13,575	13,887	529,894									529,894
		広	43,785	973	44,758	2,487	245,747	248,234	292,992									292,992
		計	548,255	12,510	560,765	2,799	259,322	262,121	822,886									822,886
	成長量	針	14,879.5	189.2	15,068.7	6.0	200.2	206.2	15,274.9									15,274.9
		広	387.7	6.8	394.5	63.5	2,977.7	3,041.2	3,435.7									3,435.7
		計	15,267.2	196.0	15,463.2	69.5	3,177.9	3,247.4	18,710.6									18,710.6
戸沢村	面積	針	4,389.17	32.67	4,421.84	3.21	342.87	346.08	4,767.92									
		広	31.36		31.36	25.14	12,426.62	12,451.76	12,483.12									
		計	4,420.53	32.67	4,453.20	28.35	12,769.49	12,797.84	17,251.04	44.18				762.50	806.68	18,057.72		
	材積	針	1,110,838	10,641	1,121,479	1,091	77,125	78,216	1,199,695						1	1	1,199,696	
		広	107,118	639	107,757	7,069	1,189,541	1,196,610	1,304,367					494	494	1,304,861		
		計	1,217,956	11,280	1,229,236	8,160	1,266,666	1,274,826	2,504,062					495	495	2,504,557		
	成長量	針	35,139.2	222.8	35,362.0	17.6	669.8	687.4	36,049.4									36,049.4
		広	1,009.6	4.5	1,014.1	165.6	10,417.3	10,582.9	11,597.0					2.4	2.4	11,599.4		
		計	36,148.8	227.3	36,376.1	183.2	11,087.1	11,270.3	47,646.4					2.4	2.4	47,648.8		
森林計画計	面積	針	39,609.17	564.83	40,174.00	75.82	4,424.96	4,500.78	44,674.78									
		広	744.83		744.83	203.73	127,103.85	127,307.58	128,052.41									
		計	40,354.00	564.83	40,918.83	279.55	131,528.81	131,808.36	172,727.19	350.19				10,646.91	10,997.10	183,724.29		
	材積	針	9,219,586	181,478	9,401,064	13,465	622,572	636,037	10,037,101						1,738	1,738	10,038,839	
		広	834,348	15,407	849,755	60,783	13,171,450	13,232,233	14,081,988					14,357	14,357	14,096,345		
		計	10,053,934	196,885	10,250,819	74,248	13,794,022	13,868,270	24,119,089					16,095	16,095	24,135,184		
	成長量	針	262,395.5	2,725.2	265,120.7	332.2	5,849.4	6,181.6	271,302.3						13.3	13.3	271,315.6	
		広	8,750.8	107.9	8,858.7	1,446.3	125,333.3	126,779.6	135,638.3					60.5	60.5	135,698.8		
		計	271,146.3	2,833.1	273,979.4	1,778.5	131,182.7	132,961.2	406,940.6					73.8	73.8	407,014.4		

注1 人工林及び天然林で点生木のみ林分の面積については、本表の集計には含まれていない。

注2 複層林は下層木のみを対象とする。

(4) 制限林の種類別面積

面積：ha

区分	市町村											
	山形市	新庄市	寒河江市	上山市	村山市	天童市						
保安林	水源かん養保安林	7,332.71	7,572.06	2,172.56	3,615.92	4,139.32	103.13					
	土砂流出防備保安林	(302.72)	720.73	0.04	951.35	301.11	(103.13)					
	土砂崩壊防備保安林											
	飛砂防備保安林											
	防風保安林											
	水害防備保安林											
	潮害防備保安林											
	干害防備保安林			(106.46)								
	防雪保安林											
	防霧保安林											
	なだれ防止保安林	5.73										
	落石防止保安林					19.86						
	防火保安林											
	魚つき保安林											
航行目標保安林												
保健保安林	(543.63)	52.72		(67.00)								
風致保安林	(101.58)											
計	(947.93)	8,059.17	7,624.78	(106.46)	2,172.60	(67.00)	4,567.27	4,460.29	(103.13)	103.13		
保安施設地区												
砂防指定地	(3.32)		(5.70)	2.81	1.81	3.87	(0.06)	4.00				
国立公園	特別保護地区											
	第一種特別地域											
	第二種特別地域											
	第三種特別地域											
	地種区分未定地域											
計												
国定公園	特別保護地区	(576.96)	0.27			(574.30)	0.22					
	第一種特別地域	(1,381.10)	0.78	(304.57)		(156.92)	0.20					
	第二種特別地域	(3,179.01)	17.91	(1,296.28)	0.60	(219.06)	16.56					
	第三種特別地域	(1,867.93)	212.61	(756.84)	0.56	(1,859.82)	144.10					
	地種区分未定地域											
計	(7,005.00)	231.57	(2,357.69)	1.16	(2,810.10)	161.08						
都道府県立自然公園	第一種特別地域											
	第二種特別地域											
	第三種特別地域							(103.13)	84.45			
	地種区分未定地域											
計							(103.13)	84.45				
原生自然環境保全地域												
自然環境保全地域特別地区												
都道府県自然環境保全地域特別地区												
鳥獣保護区特別保護地区	(399.49)		(1,155.13)			(544.54)						
緑地保全地区												
風致地区	(66.72)	1.71										
特別母樹林												
史跡名勝天然記念物								(2.46)				
種の保存法による管理地区												
その他												
合計	(8,422.46)	8,292.45	(3,518.52)	7,628.75	(106.46)	2,174.41	(3,421.64)	4,732.22	(2.52)	4,464.29	(206.26)	187.58

注 () は、重複する制限林を表す。

面積：ha

区分	市町村												
	東根市		尾花沢市		山辺町		西川町		朝日町		大江町		
保安林	水源かん養保安林		2,349.98		15,693.18		217.43		8,768.71		5,540.23		3,926.81
	土砂流出防備保安林		649.82	(75.07)	157.54				12,266.80		3,063.83		269.06
	土砂崩壊防備保安林								0.01				0.57
	飛砂防備保安林												
	防風保安林												
	水害防備保安林												
	潮害防備保安林												
	干害防備保安林	(199.27)	7.03							172.30			107.21
	防雪保安林												
	防霧保安林												
	なだれ防止保安林							11.93		4.97			
	落石防止保安林												
	防火保安林												
	魚つき保安林												
航行目標保安林													
保健保安林	(413.42)		(1,083.25)									(333.50)	
風致保安林													
計	(612.69)	3,006.83	(1,158.32)	15,850.72		217.43		21,047.45		8,781.33	(333.50)	4,303.65	
保安施設地区													
砂防指定地		0.97	(5.78)	12.82			(1.09)	40.82				2.82	
国立公園	特別保護地区						(383.12)	0.01	(89.54)		(8.86)		
	第一種特別地域						(614.04)	0.01					
	第二種特別地域						(7,521.01)	0.76	(1,744.80)	59.56	(338.30)		
	第三種特別地域						(1,737.55)	939.13	(1,092.73)	3.06	(366.72)	0.11	
	地種区分未定地域												
計						(10,255.72)	939.91	(2,927.07)	62.62	(713.88)	0.11		
国定公園	特別保護地区												
	第一種特別地域												
	第二種特別地域												
	第三種特別地域												
	地種区分未定地域												
計													
都道府県立自然公園	第一種特別地域	(280.13)		(536.93)									
	第二種特別地域	(107.88)		(1,093.34)	8.16								
	第三種特別地域	(1,110.40)	12.58	(6,482.89)	45.10								
	地種区分未定地域												
	計	(1,498.41)	12.58	(8,113.16)	53.26								
原生自然環境保全地域													
自然環境保全地域特別地区													
都道府県自然環境保全地域特別地区								(1,719.35)	0.02				
鳥獣保護区特別保護地区			(400.72)				(1,699.73)						
緑地保全地区													
風致地区													
特別母樹林													
史跡名勝天然記念物							(0.04)						
種の保存法による管理地区													
その他													
合計	(2,111.10)	3,020.38	(9,677.98)	15,916.80		217.43	(11,956.58)	22,028.18	(4,646.42)	8,843.97	(1,047.38)	4,306.58	

注 () は、重複する制限林を表す。

面積：ha

区分	市町村												
	大石田町		金山町		最上町		舟形町		真室川町		大蔵村		
保安林	水源かん養保安林		979.97		6,370.55		16,601.89		4,341.61		19,896.61	12,327.43	
	土砂流出防備保安林		233.37		206.32	(322.72)	4,222.97		207.53		5,326.33	2,121.64	
	土砂崩壊防備保安林											13.66	
	飛砂防備保安林												
	防風保安林												
	水害防備保安林												
	潮害防備保安林												
	干害防備保安林						265.83		21.80				303.81
	防雪保安林												
	防霧保安林												
	なだれ防止保安林				18.67	(1.11)	438.65		84.83		215.65	(1,014.26)	18.21
	落石防止保安林												
	防火保安林												
魚つき保安林													
航行目標保安林													
保健保安林			(1,106.80)			55.49			(801.90)		(114.25)	95.57	
風致保安林					(478.58)		(157.73)						
計		1,213.34	(1,106.80)	6,595.54	(802.41)	21,584.83	(157.73)	4,655.77	(801.90)	25,438.59	(1,128.51)	14,880.32	
保安施設地区					0.09		0.06						
砂防指定地			(2.75)	0.80		13.00		4.92		8.76	(32.77)	74.33	
国立公園	特別保護地区												
	第一種特別地域										(95.14)		
	第二種特別地域										(377.46)		
	第三種特別地域										(2,165.26)	2.27	
	地種区分未定地域												
計										(2,637.86)	2.27		
国定公園	特別保護地区												
	第一種特別地域			(256.79)	0.13	(2,284.40)	1.84						
	第二種特別地域			(434.07)	0.04								
	第三種特別地域			(1,167.53)	9.80	(3,239.40)	15.51						
	地種区分未定地域												
計			(1,858.39)	9.97	(5,523.80)	17.35							
都道府県立自然公園	第一種特別地域												
	第二種特別地域								(405.24)				
	第三種特別地域			(92.31)	1.73	(100.87)	9.88		(29.56)	26.43			
	地種区分未定地域												
	計			(92.31)	1.73	(100.87)	9.88		(434.80)	26.43			
原生自然環境保全地域													
自然環境保全地域特別地区													
都道府県自然環境保全地域特別地区									(350.39)				
鳥獣保護区特別保護地区			(488.50)										
緑地保全地区													
風致地区													
特別母樹林													
史跡名勝天然記念物	(0.03)								(0.12)		(0.05)		
種の保存法による管理地区													
その他													
合計	(0.03)	1,213.34	(3,548.75)	6,608.13	(6,427.08)	21,625.12	(157.73)	4,660.69	(1,587.21)	25,473.78	(3,799.19)	14,956.92	

注 () は、重複する制限林を表す。

面積：ha

区分	市町村				
	鮭川村	戸沢村	合計		
保安林	水源かん養保安林	4,656.04		13,126.93	139,733.07
	土砂流出防備保安林	0.05		2,976.65	(803.64) 33,675.14
	土砂崩壊防備保安林	3.42		0.17	17.83
	飛砂防備保安林				
	防風保安林				
	水害防備保安林				
	潮害防備保安林				
	干害防備保安林	28.15		563.36	(305.73) 1,469.49
	防雪保安林				
	防霧保安林				
	なだれ防止保安林			292.81	(1,015.37) 1,091.45
	落石防止保安林				19.86
林	防火保安林				
	魚つき保安林				
	航行目標保安林				
	保健保安林	(763.51)	(196.96)	465.38	(5,424.22) 669.16
				(737.89)	
計	(763.51)	4,687.66	(196.96)	17,425.30	(8,286.85) 176,676.00
保安施設地区					0.15
砂防指定地			(13.70)	48.95	(65.17) 220.68
国立公園	特別保護地区				(481.52) 0.01
	第一種特別地域				(709.18) 0.01
	第二種特別地域				(9,981.57) 60.32
	第三種特別地域				(5,362.26) 944.57
	地種区分未定地域				
計				(16,534.53)	1,004.91
国定公園	特別保護地区				(1,151.26) 0.49
	第一種特別地域				(4,383.78) 2.95
	第二種特別地域				(5,128.42) 35.11
	第三種特別地域				(8,891.52) 382.58
	地種区分未定地域				
計				(19,554.98)	421.13
都道府県立自然公園	第一種特別地域		(662.77)	2.87	(1,479.83) 2.87
	第二種特別地域		(108.87)	0.46	(1,715.33) 8.62
	第三種特別地域		(39.06)	1.44	(7,958.22) 181.61
	地種区分未定地域				
計		(810.70)	4.77	(11,153.38)	193.10
原生自然環境保全地域					
自然環境保全地域特別地区					
都道府県自然環境保全地域特別地区			(102.18)	0.19	(2,171.92) 0.21
鳥獣保護区特別保護地区					(4,688.11)
緑地保全地区					
風致地区					(66.72) 1.71
特別母樹林			(13.33)		(13.33)
史跡名勝天然記念物					(2.70)
種の保存法による管理地区					
その他					
合計	(763.51)	4,687.66	(1,136.87)	17,479.21	(62,537.69) 178,517.89

注 () は、重複する制限林を表す。

(5) 樹種別材積表

単位 材積：千 m^3

林種 \ 樹種	スギ	ヒバ	カラマツ	アカマツ	その他 針葉樹	ブナ	ナラ類	その他 広葉樹
総数	8,454	56	1,002	346	179	6,379	1,061	6,642
人工林	8,222	1	985	183	11	3	1	846
天然林	232	55	18	163	168	6,376	1,060	5,796

注 単位未満を四捨五入するため、総数と内訳の合計は必ずしも合致しない。

(6) 荒廃地の面積

単位 面積：ha

区分	荒廃地
総数	369.31
山形市	64.38
新庄市	1.18
寒河江市	3.78
上山市	25.01
村山市	21.29
天童市	—
東根市	10.38
尾花沢市	74.02
山辺町	—
中山町	—
河北町	—
西川町	4.75
朝日町	2.28
大江町	0.19
大石田町	3.89
金山町	5.77
最上町	71.11
舟形町	4.11
真室川町	18.9
大蔵村	38.78
鮭川村	2.62
戸沢村	16.87

(7) 森林の被害

単位 面積：ha

区 分	風水害				病虫害				雪 害				獣 類 害			
	27	28	29	30	27	28	29	30	27	28	29	30	27	28	29	30
総 数	—	—	0	0	16	14	18	11	5	0	3	8	0	—	0	—
山 形 市	—	—	—	—	7	7	10	8	2	0	—	—	—	—	—	—
新 庄 市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
寒 河 江 市	—	—	—	—	1	2	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—
上 山 市	—	—	—	—	8	3	4	1	—	—	—	—	—	—	—	—
村 山 市	—	—	—	—	—	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
天 童 市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
東 根 市	—	—	—	—	1	0	0	—	1	—	—	—	—	—	—	—
尾 花 沢 市	—	—	—	—	—	0	0	—	2	—	—	—	—	—	—	—
山 辺 町	—	—	—	—	—	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
中 山 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
河 北 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西 川 町	—	—	—	0	0	0	0	0	—	0	—	—	—	—	—	—
朝 日 町	—	—	—	—	0	—	0	0	—	—	—	8	0	—	—	—
大 江 町	—	—	—	—	—	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—
大 石 田 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金 山 町	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
最 上 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	—
舟 形 町	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
真 室 川 町	—	—	0	0	—	0	1	0	—	—	—	—	—	—	0	—
大 蔵 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鮭 川 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
戸 沢 村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

資料 「東北森林管理局事業統計書」による。

注 「—」は被害なし、「0」は被害が1ha未満。

3 林業の動向

(1) 森林組合及び生産森林組合の現況

ア 構成

単位 員数：人 金額：千円 面積：ha

市町村別		組合名	組合員数	常勤役 職員数	出資金 総額	組合員所有 (又は組合経営) 森林面積	備考
森林 組合	総数	7組合	16,062	71	621,374	80,244	
	山形市	山形地方 森林組合	4,477	11	72,373	14,297	
	上山市						
	山辺町						
	中山町						
	天童市	天童市 森林組合	921	1	4,482	1,541	
	寒河江市	西村山地方 森林組合	3,343	13	103,236	24,943	
	河北町						
	西川町						
	朝日町						
	大江町						
	村山市	北村山 森林組合	2,438	9	101,466	8,223	
	尾花沢市						
	大石田町						
	東根市	東根市 森林組合	941	3	83,557	9,084	
	新庄市	最上広域 森林組合	3,579	20	136,266	17,596	
	最上町						
舟形町							
真室川町							
大蔵村							
鮭川村							
戸沢村	金山町 森林組合	363	14	119,994	4,560		
金山町							

単位 員数：人 金額：千円 面積：ha

市町村別		組合名	組合員数	常勤役 職員数	出資金 総額	組合員所有 (又は組合経営) 森林面積	備 考
生産 森林 組合	総 数	43 組合	2,818	—	176,398	5,128	
	山形市	釈迦堂	50	—	3,300	35	
		滑川	39	—	5,811	135	
		新山	23	—	8,217	62	
		妙見寺	140	—	4,170	149	
		成沢	65	—	950	28	
		二の沢	39	—	5,830	77	
		所部	42	—	9,589	71	
		宝沢	138	—	8,365	190	
		門伝	170	—	8,121	90	
		上東山	118	—	4,760	93	
		切畑	110	—	7,874	143	
		蔵王温泉	51	—	8,415	113	
		上山市	菖蒲	45	—	2,410	116
	権現堂			—	3,920	46	
	猿倉第3		166	—	6,640	11	
	檜下		78	—	9,420	286	
	永野		62	—	3,720	46	
	小倉		81	—	6,480	266	
	川口		48	—	3,330	60	
	大山沢		81	—	5,450	360	
	下生居			—	5,824	68	
	寒河江市	太郎	48	—	4,690	38	
	西川町	吉川第4		—	630	15	
	大江町	中の畑	14	—	4,002	49	
	東根市	観音寺	168	—	6,656	666	
猪野沢		65	—	1,428	190		
泉郷		176	—	1,730	310		
沼沢		47	—	1,645	352		
野川		22	—	21	9		

市町村別		組合名	組合員数	常勤役 職員数	出資金 総額	組合員所有 (又は組合経営) 森林面積	備考
生産 森林 組合	尾花沢市	鶴子	127	—	5,511	325	
		寺町	27	—	986	236	
		高橋	30	—	1,496	28	
		名木沢	41	—	5,424	86	
	大石田町	田沢	104	—	1,544	40	
		大浦	59	—	8,632	64	
	新庄市	荻野	99	—	8,687	54	
	真室川町	小国山備荒林	92	—	720	221	

資料 「山形県森林組合統計」平成29年度版

イ 事業内容及び活動状況等

単位 千円

森林 組合名	指導 事業	販売 事業	林産 事業	加工 事業	購買 事業
総数	24,731	95,584	192,467	46,196	86,753
山形地方	5,788	6,866	15,277	—	10,475
天童市	970	17	—	—	281
西村山地方	6,730	48,200	54,376	—	16,482
北村山地方	196	1,355	7,432	—	12,945
東根市	2,902	7,260	—	2,212	3,764
最上広域	—	19,077	107,968	—	26,703
金山町	8,145	12,809	7,414	43,984	16,103

森林 組合名	養苗	森林造成 事業	利用・福利厚生 事業	金融 事業	合計
総数	—	670,209	184,302	3,045	1,303,287
山形地方	—	39,604	36,354	—	114,364
天童市	—	7,806	12,173	—	21,247
西村山地方	—	70,587	53,176	3,045	252,596
北村山地方	—	238,360	3,507	—	263,795
東根市	—	28,754	22,560	—	67,452
最上広域	—	170,268	46,828	—	370,844
金山町	—	114,830	9,704	—	212,989

資料 「森林組合統計」(平成29年度版)(山形県)

(2) 林業事業体等の現況

単位 事業体数

区分	林業経営体	木材卸売業	木材・木製品 製造業
総数	708	36	45
山形市	48	36	12
新庄市	31		7
寒河江市	17		4
上山市	50		2
村山市	18		1
天童市	9		3
東根市	12		1
尾花沢市	41		—
山辺町	18		—
中山町	—		—
河北町	34		2
西川町	62		5
朝日町	9		—
大江町	21		2
大石田町	14		—
金山町	69		2
最上町	118		1
舟形町	24		1
真室川町	67		2
大蔵村	10		—
鮭川村	22		—
戸沢村	14	—	

資料 林業経営体は「2015年世界農林業センサス」（農林水産省）

木材卸売業は「平成28年山形県の商業（卸売業、小売業）」（山形県）

木材・木製品製造業は「平成23年山形県の工業—工業統計調査結果報告書—」（山形県）

(3) 林業労働力の概況

単位 人、%

区 分	就業者数 (15歳以上)		
	総 数	うち林業	割 合
総 数	314,663	682	0.22
山 形 市	121,849	66	0.05
新 庄 市	18,433	88	0.48
寒河江市	21,445	47	0.22
上 山 市	15,814	16	0.10
村 山 市	12,545	19	0.15
天 童 市	31,877	17	0.05
東 根 市	25,281	21	0.08
尾花沢市	8,995	31	0.34
山 辺 町	7,188	7	0.10
中 山 町	5,830	5	0.09
河 北 町	9,807	12	0.12
西 川 町	2,756	23	0.83
朝 日 町	3,750	8	0.21
大 江 町	4,369	21	0.48
大石田町	3,873	16	0.41
金 山 町	2,988	53	1.77
最 上 町	4,597	28	0.61
舟 形 町	2,727	11	0.40
真室川町	4,029	142	3.52
大 蔵 村	1,862	20	1.07
鮭 川 村	2,305	15	0.65
戸 沢 村	2,343	16	0.68

資料 総務省統計局「平成27年国勢調査」による。

注 総数には「分類不能の産業」を含む。

(4) 林業機械化の概況(高性能林業機械)

単位 台

機械種名	総数	備考
フェラーバンチャ	—	立木を伐倒する自走式機械
スキッド	1	牽引式集材専用トラクタ
プロセッサ	21	枝払・玉切する自走式機械
ハーベスタ	40	伐倒・枝払・玉切する自走式機械
フォワーダ	42	積載式集材専用トラクタ
タワーヤード	—	元柱を具備した自走式集材機
スイングヤード	9	簡易索張式に対応し、かつ旋回可能なブームを装備
グラップルソー	15	巻き立て・玉切り機械

資料 「山形県林業統計」平成29年度版

4 前期計画の実行状況

(1) 伐採立木材積

単位 材積：千m³ 実行歩合：%

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
総 数	1,366	1,013	74	965	645	67	402	368	92
針葉樹	1,234	967	78	880	609	69	354	357	101
広葉樹	132	46	35	85	36	42	48	10	22

(2) 人工造林・天然更新別面積

単位 面積：ha 実行歩合：%

総 数			人工造林			天然更新		
計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
2010	602	30	1607	514	32	403	88	22

(3) 林道の開設又は拡張の数量

単位 延長：km 実行歩合：%

開 設			拡 張		
計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
72.8	13.6	19	0.16	0.1	70

(4) 保安施設の数量

ア 保安林の指定又は解除の面積

単位 面積：ha 実行歩合：%

種 類	指 定			解 除		
	計 画	実 行	実行歩合	計 画	実 行	実行歩合
総 数	—	176	—	—	—	—
水源かん養	—	—	—	—	3.6	—
災害防備	—	176	—	—	1.1	—
保健、風致の保存等	—	—	—	—	—	—

イ 保安施設地区の指定

該当なし。

ウ 保安施設事業

単位 地区数

計 画	実 行
69	47

5 林地の異動状況（森林計画の対象森林）

(1) 森林より森林以外への異動

単位 面積：ha

農用地	ゴルフ場等 レジャー施設 用地	住宅、別荘、工場等 建物敷地及びその 附帯地	採石採土地	その他	合 計
0.1	—	—	—	23.16	23.26

(2) 森林以外より森林への異動

単位 面積：ha

原 野	農用地	その他	合 計
—	0.43	44.42	44.85

6 森林資源の推移

(1) 分期別伐採立木材積等

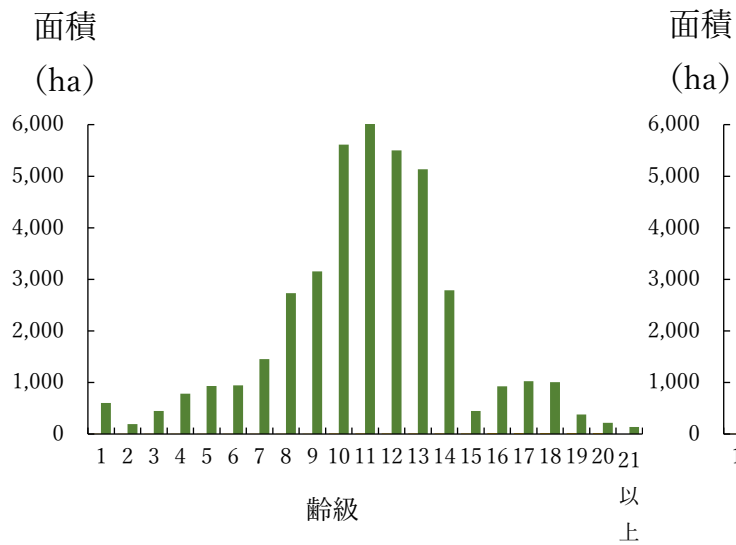
単位 材積：1,000m³ 面積：ha

分 期		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	
伐 採 立 木 材 積	総 数	総 数	1,677	1,259	1,367	1,339	1,327	1,333	1,344	1,364
		針葉樹	1,540	1,161	1,346	1,316	1,304	1,309	1,318	1,338
		広葉樹	136	98	22	23	24	25	26	27
	主 伐	総 数	1,043	930	721	683	662	655	649	656
		針葉樹	941	850	699	660	638	630	623	630
		広葉樹	101	80	22	23	24	25	26	27
	間 伐	総 数	634	329	647	656	665	679	695	708
		針葉樹	599	311	647	656	665	679	695	708
		広葉樹	35	18	—	—	—	—	—	0
造林 面積	総 数	2,564	3,266	3,045	2,908	2,762	2,588	2,487	2,552	
	人工造林	1,735	2,252	1,926	1,704	1,600	1,574	1,527	1,492	
	天然更新	828	1,014	1,120	1,205	1,163	1,013	960	1,060	

注1 分期とは5年を一括りとする単位。第I分期は平成27年から平成31年までとなる。

2 単位未満を四捨五入するため、内訳の合計と総数は必ずしも合致しない。

○ 第I分期及び第IX分期期首の人工林齢級別面積



第I分期期首 (平成31年)

第IX分期期首 (令和41年)

注 齢級は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1齢級」と数える。

7 その他

(1) 国有林の地域別の森林計画の沿革

樹立時期	区 分	計画期間	
平成3年12月	一斉樹立	自 平成4年4月1日 至 平成12年3月31日	8年
平成6年12月	經常樹立	自 平成7年4月1日 至 平成17年3月31日	10年
平成9年12月	一斉変更	自 平成7年4月1日 至 平成17年3月31日	10年
平成10年12月	一斉変更	自 平成7年4月1日 至 平成17年3月31日	10年
平成11年12月	經常樹立	自 平成12年4月1日 至 平成22年3月31日	10年
平成13年12月	一斉変更	自 平成12年4月1日 至 平成22年3月31日	10年
平成15年12月	一斉変更	自 平成12年4月1日 至 平成22年3月31日	10年
平成16年12月	經常樹立	自 平成17年4月1日 至 平成27年3月31日	10年
平成21年12月	經常樹立	自 平成22年4月1日 至 平成32年3月31日	10年
平成23年12月	一斉変更	自 平成22年4月1日 至 平成32年3月31日	10年
平成26年12月	經常樹立	自 平成27年4月1日 至 平成37年3月31日	10年
平成28年12月	一斉変更	自 平成27年4月1日 至 平成37年3月31日	10年
平成30年12月	一斉変更	自 平成27年4月1日 至 平成37年3月31日	10年
令和元年12月	經常樹立	自 令和2年4月1日 至 令和12年3月31日	10年

(2) 担当者の役職及び氏名並びに樹立に従事した期間

職 名	氏 名	樹立に従事した期間
計画課長	添谷 稔	平成 31 年 4 月～令和元年 12 月
流域管理指導官	相馬 勝則	平成 31 年 4 月～令和元年 12 月
計画課長補佐	田中 邦子	平成 31 年 4 月～令和元年 12 月
森林施業調整官	小野寺 剛	平成 31 年 4 月～令和元年 12 月
計画調整官	松浦 博文	平成 31 年 4 月～令和元年 12 月
企画係長	伊藤 誠	平成 31 年 4 月～令和元年 7 月
企画係長	曾和 伸介	令和元年 8 月～令和元年 12 月
経営計画官	松本 圭介	平成 31 年 4 月～令和元年 12 月
経営計画官	西根 雄幸	平成 31 年 4 月～令和元年 12 月
企画係員	安藤 竜介	平成 31 年 4 月～令和元年 12 月